

平成23年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年6月9日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（11名）

1番	今村好市君	2番	荒井英世君
3番	川野辺達也君	4番	延山宗一君
5番	小森谷幸雄君	7番	黒野一郎君
8番	市川初江さん	9番	青木秀夫君
10番	秋山豊子さん	11番	荻野美友君
12番	野中嘉之君		

○欠席議員（1名）

6番 石山徳司君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 教育事務局 会長	根岸一仁君
農業委員会 農事事務局 会長	山口秀雄君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 小野田 吉 一

庶務議事係長	伊	藤	泰	年
行政安全係長兼 議事事務局書記	根	岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告をいたします。
各特別委員会の正副委員長が互選され、その結果が届いておりますので、報告いたします。
合併問題特別委員会委員長、荻野美友君、同じく副委員長、秋山豊子さん。
議会改革特別委員会委員長、小森谷幸雄君、同じく副委員長、荒井英世君。
板倉ニュータウン企業誘致特別委員会委員長、青木秀夫君、同じく副委員長、今村好市君。
板倉高校教育環境対策特別委員会委員長、黒野一郎君、同じく副委員長、市川初江さん。
議会広報特別委員会委員長、市川初江さん、同じく副委員長、川野辺達也君。
以上のとおりです。
以上で諸般の報告を終わります。

○一般質問

○議長(野中嘉之君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告1番、秋山豊子さん。
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[10番(秋山豊子さん)登壇]

○10番(秋山豊子さん) おはようございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。
東日本大震災では、多くの尊い命が奪われ、甚大な被害に遭いました。大震災というつらい経験に耐えながら毎日を過ごす子供たちが、一日でも早く穏やかな生活を取り戻せるよう社会が一丸となって復旧に取り組むべきと考えております。一日も早い復興を願うばかりです。
今回の東日本大震災に対し、本町の防災機能が働いたとは言いがたく、今回の災害を検証し、災害に強いまちづくりに向け、安全安心を確認し、町民の災害に対する不安の声に応えていくべきと考えております。
本町でも3月11日の震災で居宅の屋根がわらが落ちたり、塀の損壊など被害がありました。人的被害がなく、本当によかったと思っております。我が地域の防災対策を検証する観点から質問をいたします。
初めに、避難場所と周辺地域に表示板の設置についてお伺いをいたします。この防災計画の中には、その避難場所の看板とかそういう表示板などはないと私は考えております。いざというときには本当に重要なものであるというふうに思っておりますので、その避難の看板の設置について当局ではどのようにお考えになっているか、課長にお伺いをしたいと思います。

○議長(野中嘉之君) 田口総務課長。
[総務課長(田口 茂君)登壇]

○総務課長（田口 茂君） まず、避難場所の関係の前に、若干今回の対応についてお話を申し上げます。

町では、地震に関するいわゆる今までの経験がなかったということで、今議員おっしゃられたとおり、防災機能が働いたとは言いがたいということですが、この辺につきましては、若干私も今ここでお答えをする立場にいますけれども、当時総務課の課長が現実には公務出張であったという中で、残された職員が総じて情報の伝達だとか少し問題あったかと思えますけれども、全体とすれば的確に対応できたのではなかろうかと。その結果につきましては被害が、屋根がわらが落ちた方等についてはお気の毒だったと思うのですが、全体とすれば起こった対応についてはそれなりの評価が得られるのではないかと考えています。

それで、避難所関係ですけれども、現在32カ所避難所が指定されています。その中で表示されているところが14カ所、そういう状況です。これにつきましては、平成8年に、平成7年に防災計画がつけられたのとあわせて設置されたのかなということだと思います。加えて、これらの関係については、当然その後避難場所と指定された場所が現在避難場所ということで表示をされていないわけですが、表示できないあるいは表示されていないという状況については、今後きちっと検証をして、つけるべきかつけないべきかも含めて検討していきたいと考えています。

加えて、議員ご承知のとおり、本年度防災リーダーの育成を目指して研修会が行われます。それらの中でこの問題も含めていろんな角度で検証、検討していきたいと考えていますので、よろしくお祈りします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま課長の答弁によりますと、3月11日のその震災のときには、スタッフが全員総ざろいということではない、そういう中でもその機能が働いていたというふうにおっしゃっていましたので、全体的な成果としてはあったのではないかとこのお答えでありました。

そういう中で、私はその役場の機能、それだけではなくて、やはり各行政区の対応、そういったことに対して、そこが一番の防災とはそういうことを考えたときに、やはりその地域住民のもととなる行政区が一番のかなめになってくるのかなというふうに思うわけです。なぜかといいますと、それは地域住民、その地に住んでいる人たちが一番お隣同士ということで重要な存在関係を築いているという点におきましては、私はそこに力点を置くべきかなというふうに思っているわけでございます。

そういう中で、私もその3月11日のとき、まずは自分の隣近所ですか、それを確認しました。それと、そのうち11区の区長さんが、その行政区を回っていただいて私のところへ来ていただいて、その被害の状況がこうですよということの話をさせていただきました。そこで私も自分の考えを区長さんとその場で話したわけなのです。私の住んでいるところは11区ですが、屋根がわらが落ちたり、塀の損壊などありました。そういうことを確認しながら、また深く入りますと、浴室の壁が落ちたりとか、またひびが入ったりとかそういう小さいといえませんが、そういう被害も出ておりました。できればそういう計画に基づいてのマニュアルですか、そういうのが絵にかいたもちとはいいませんけれども、そういうふうにならないように備えるということも、これから随時質問をさせていただきますが、そういうことも大事になってくるのかなというふうに思っております。

やはり先ほどの看板の件ですけれども、地震や水害などの災害時に使用するその避難場所、また表示板を設置することによって、町民や町をまた訪れた人、その町民の人たちはある程度わかっているも何らかの形

で町へ来ていた、訪れていた人たちが安全かつ的確に避難をできるというふうに考えますと、やはりその表示板、そして避難場所は明快にわかるようにしておかないといけないのかなと思っております。やはりその表示板といっても、ありますよというだけではなくて、だれが見てもすぐにわかるような大きさですか、あとはやはり先ほど申しましたように、災害はいつ来るかわかりませんので、そのときに日本人が来ているのだったらまだいいのですよね。でも、いろんな外国の方がもしいたとしたときに、すぐその表示板を見て敏速かつ的確に行動ができるその一つのツールとしてその看板には日本語とともに英語とかそういった言葉で書いてあげれば親切ではないかなと思っておりますけれども、その辺課長、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 今議員さんおっしゃられたとおり、町内に住んでいる方についてはいろいろなところでふだんから自分の避難する場所は確認して、避難する経路等を決めておくということが非常に大切なのかなということだと思っております。

加えて、災害についてはいつ起こるかわからないということで、たまたまという言葉が表現が適切かどうかわかりませんが、訪れて町にいる方についても、場合によっては初めて来た方についても事が起こったときには避難場所がわかるように、よりわかりやすく表示板をとということだと思っておりますけれども、加えていわゆる表現の方法も日本語だけでなくいろんな言語をとということだと思っておりますけれども、現在の表示板につきましては、それなりの大きさで青色で表示してあるわけです。加えて、これも果たして字の大きさもありますけれども、遠くから見てということですが、現実に英語では表現はしてあるわけなので、

だから、先ほど申し上げましたとおり、これらもすべて経費もかかることですから、備えることが大切かどうかということと同時に、どの辺、どのぐらいの大きさのものをどういう場所にとということもこれから検証していければと考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） わかりました。

また、あわせて避難場所への誘導の標識ですか、その設置も大事だと思うのですよね。誘導の標識は、これは私は提案というか、考えておりましたのは、周辺地域に電柱がほとんど立っていますよね。そういう電柱に避難場所の名称やその距離ですか、そういったものを書いて、そして矢印で順を追ってその避難場所へ的確に誘導できるような措置も大事かなと思うのですよね。避難場所や誘導標識を設置することによって平素から、その災害があったときにそれを見て行くのではなくて、平素からそれをするによって見たまた町民の皆さんが、ちょっと行ってみようかなとか、その平素から備えができるということだと思って考えましたけれども、課長のお考えはいかがでしょう。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） この避難誘導標識といいますか、それについては、町のほうではいわゆる小学校はこちらにありますよ、あるいは公民館はこちらにありますよと、いわゆる道路標識といいますか、その箇所に17カ所ほど現実にはあるのかなということだ認識しています。

議員おっしゃられるとおり、さらに丁寧はこちらの方向へということでご提案だと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、全体の経費も含めて先ほどと同じように避難場所の表示とあわせてそういうことで検証していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 課長から先ほど来経費、経費というそのお言葉が出ておりますので、本当にわかりますけれども、これからリーダー研修などもあって、そういう中でそういったことも一つ一つ検証をもととしてのお話し合いがされるのかなというふうに思うのですけれども、できましたらそういうところへはぜひ何といってもそのわかりやすい、そして敏速かつ的確に避難できれば、そういうのが平素から町民の皆さんが知るということが大事になってきますので、そういう点についてはその2つも大事なことかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ハザードマップの件について質問をいたします。ハザードマップは、さまざまな災害のうち洪水について浸水範囲を予想したり、また水害に備えるために浸水が予想される地域を特定したりとか、それから避難のための情報を掲載をしております。東日本大震災を教訓に生かしますと、行政がその中心となってハザードマップの活用を呼びかけ、情報を共有することが大事であるというふうに思っております。なかなか各家庭に今ハザードマップは配布されておりますけれども、その活用となりますと各家庭で活用がされているのかは、ちょっとそれは疑問があるように思っております。きっと家庭によってはそのハザードマップに対して、本当に家族で話し合ったりとか見たりとか、中心の方が見たりとか、そういうことがされているお宅もあると思ひますけれども、でも全体的なことを考えましたときに、やはりなかなかこのハザードマップを見て、ではここだねとか、こういうふうに行けばいいのだねとか、そういうのはなかなかできかねるような感じが私もいたしましたので、その辺について町民の皆様には呼びかけていく、そういうことも大事かなというふうに思ひますけれども、その辺の呼びかけについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 今の内容につきましては、議員がおっしゃられたとおりだと思ひますけれども、平成20年度にこのマップ、ハザードマップは各家庭に配布しています。当然それらが今議員がおっしゃられたとおり、各家庭できちんと認識されて語られていけば、改めて先ほどの表示板等も含めていろんな問題が解決するのかなと思ひますけれども、現在は配布していることとあわせて、常に町のホームページに掲載しております。

今後のことなのですが、やはり今回の大震災の大きさあるいはこの日常の報道されていることから関して、非常に町民の方の関心も高まっていますので、さらに機会あるごとに「広報いたくら」でも掲載することはもちろんですが、それと現在の防災訓練も今年も予定されています。そういう機会をとらえてさらに周知を図っていききたいということで思ひます。

また、後で質問があると思ひますけれども、これらについては最終的には各家庭あるいは個人が本当に災害は起こると、いつでも起こるのだという認識がないと、1度見ただけでは忘れられてしまう場合もありますので、それらの意識を持っていただくほうにも力を入れていきたいということで思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ハザードマップは、もう本当にだれが見てもすぐ理解できるようにするということが大事かなと思うのですね。水害だけではなくて、そういう地震の想定とかしたときに、やはりこれは大事になってきますので、できましたらハザードマップにもそれはもう各家庭に配布されておりますので、防災のマップですか、もう少しわかりやすい冊子なども新たに加えて、今度いろんな計画等の見直しなども行われるのかなと思っておりますので、そういうものを集約して、そして本当にその避難袋ですか、その中に入れておくとか、またそれを出してみんな家族でそれを話し合ったりするその一つのものとして使えるような、そういう冊子もいかがかなと思っております。それもひとつその防災意識の向上ですか、そういうことの一つになるのかなと思っておりますけれども、その辺マップなどはいかがでしょう。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） マップなり冊子なりわかりやすくということについては、そのとおりだと思っています。それらも含めて必要な情報、ここまでどうしても載せなくてはならないという情報とあわせてそれらも今後工夫なり、中身を検討していく必要があるのかなと。今までも過去にも平成13年にも見ましたらハザードマップ出ているのだと思います。20年度も出ているということで、やはりそのときそのときに検討されて工夫がされているのだと思うのですけれども、さらに出すときには工夫をして出していきたいということだと思います。よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今まで一連の秋山議員さんの質問、一々ごもっともだと思って聞いておりましたし、またハザードマップの必要性も行政ももちろん前から考えまして、2回にわたって配布をしているという経緯もございます。要はハザードマップを幾らすばらしいものをつくっても、現場、現状がハザードマップと同じ形で災害が起こるとは仮定できないというのがこの間教授などからも指摘をされていますから、あとはそのハザードマップにより、どういうふうにもその地域の住民が動いていただくか、これからの主導は先ほど行政区単位でという話もありましたが、置かれている行政区行政区によっても、一口に行政区と言っても例えば南地区の行政区と高いところの行政区と低いところの行政区、それぞれ他人事のようなことでは正直言って困るわけですね。自分のこととしていかにその行政全体で最悪の状態を免れるような行動をとれるか、具体的にそのとっていただくためのいわゆる勉強会を去年から今年にかけてちょうど始めたところであったということです。これからももちろん始めたところでありますから、できるだけスピーディーに早く行政区の区長さんを中心に、その机上の空論でなく、現実的にどう動くかと。例えばハザードマップ一つにおいても、利根川の飯野のほうで切れたのと同下五箇のほうで切れたのでは、人が動く方向も全く違いますし、それは自分たちで感じなければそういったものはできないわけですね。だから、町が一つのマップを示して、こうしなさいよということで自信がむしろ危ない傾向もあるというのがこの間の指摘であります。したがって、そういうことも含めてさらにその現実的に細やかに最小限の被害に備えることを目的として、今年さらに頑張りたいと思っております。

それから、その話がちょっとごっちゃになっては困るなと思うのが、東北の地震の話から始まっているの

ですけれども、地震と津波あるいは水害では全く対応が違う場合があります。地震の場合は、より強い建物へ逃げればいいわけですね。より強い……

〔地震のとき、違うでしょう、反対ですよ〕という人あり〕

○町長（栗原 実君） 地震はあれでしょうね、より強いところ……

〔高いところ〕という人あり〕

○町長（栗原 実君） 地震は高いところではないでしょう。津波が高いところでしょうということですね。ということでしょう。地震の場合はより頑丈な建物を見つけて避難すればよろしい。津波あるいは水害の場合は、高いところということですよ。だから、非常にその区分けをどういうふうにやっていくかということについては、当町については比較的水害の傾向を強く感じなくてはならない土地だから、地震とてこの間の状況ですから、非常にこれをごっちゃに考えますと、本当は両方兼ね備えているところが十分あればそれはいいわけですけれども、ということでしたらと我々もそれらを踏まえてこれから議論をしていきたいと思っております。

それから、先ほど一番最初の議員さんが、これは総務課長も反論したのですが、防災機能が働いたとは言いがたいというそのところですね、もちろんこれ完璧ではないですよ。1,000年に1度のことでありまして、そういうことぐらいの想定のものでしたから、完全には対応ができなかったということですが、役場なりに私はそれなりに精いっぱいやれたと、上出来ではなかったかという感じはいたします。たまたま被害が少なかったという点で、それが評価が出なかったわけですが、これがもっと大きな被害になってけが人等が出たときに、果たしてどう対応ができたかなと。救急車がどれだけ動けてとか、そこまでは今回検証が、検証というか現実論としては被害者がいなかったわけですのでですが、いずれにしてもその後の例えば停電等の関係についての連絡網がどうの、これから出てくる無線がよろしいかどうかとかという、そういう角度から見ると、完璧な機能が働いたとは言いがたいとは言えると思いますが、一応私どもとしては緊急に想定もしなかったものがどんと1秒間に起こってやった形については、それなりに満足のいく結果ではありませんが、それなりの対応ができたと思っております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま町長のお話で、防災機能が言いがたいというのではなくて、できたと思えますよということをおっしゃっていただきました。私は、全体総じて今お話をさせて、質問の最初の言葉としてお話をしたわけなのですからけれども、また総じてでありますので、その津波は我が地域にはないのですけれども、地震とかそれから水害については、やはりそれは強く受けとめて行動していかなければいけないことなのではないかなと思っております。

それで町民の主体性を求める答弁が先ほどから何回か出ておりますけれども、そういう中で主体性を求めるのであるならば、やはり行政もレベルアップをしていかなければ対応は難しいのではないかなと思っております。そういう中で、課長の全体的なきっと思いというのは、これからリーダー研修などもあるので、そこでいろんなお話が、片田教授を中心としてそういうお話を伺ったりとか、その片田教授のお話などを中心としたものが出てくるのかなというものを想定したところでの答弁もありますのでわかるのですけれども、この災害というのは今こういうふうになっているこの場所であるかもしれない、そういうことを想定していたときに、板倉町は大きな被害というのはきっと私ができるのはその22年のカスリーン台風ですか、そういう

とき以外はそんなにこの町がどうにかなってしまうというふうなきつとなかったのかなというふうに思いますが、ただその災害というのは本当にいつ来るかわからないことに対する想定ですか、そしてそういう検証またはそのあったことに対する検証などもあるのではないかと思うのですよね。だから、カスリーン台風があって、この間機場が完成したときに、これ60年間ぐらいたっているのですよということを現場にいた方がおっしゃいましたので、そうしましたらカスリーン台風の頃ですねということをお話ししましたら、その後あそこをつくったのですよというお話がありました。ということは、その頃は建設省ですから本当にそのときのその惨状を見て、やはり一番危ないところにあの機場をつくったのかな、それが今日まで働いたということは、町長もお祝いの席でお話ししておりましたけれども、本当に素晴らしいことだと私も感じております。

そういうことで、今後の質問もそうですけれども、そういうことを前提としておりますので、できましたら通告をしておりますので、その点でお答えがいただけることと私も思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど町長のお話がありましたように、防災無線、災害時に地域の情報や被害状況を伝えるための無線による情報連絡体制で緊急地震速報や災害発生に正しい情報を送ることができます。町民の方からも防災無線設置をしてほしいという声も、私も今回の統一選で町内を回りましたときに、お聞きをいたしました。その防災無線について町民の方も知識のある方もありまして、私などはちょっとわからないなと思うようなこともお話をされたのですけれども、その本町の防災無線設置については、課長、どのようなお考えをお持ちですか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） この防災無線の関係については、過去何度となくやはりこういう場で議論をされてきたのかなという記憶があります。結果的に今現在町のほうはないわけですが、やはりそれなりの理由があって設置できなかったあるいは設置しなかったということだと思います。

今回の地震に関していいますと、現実には隣の明和町、防災無線が設置されているわけですが、この地震には対応できなかったと。具体的には、停電になってしまって即時に情報が伝えられなかったという状況があります。

結論のほうを先に申し上げますけれども、今いろんな情報の伝達の方法も今議員おっしゃられたとおり、専門的な知識がないとわからない方法等も出てきていると思いますので、それらを研究していきたいということで思っています。具体的には、もう既にこの今回の対応について、瞬時に各家庭に情報が伝わるということが板倉町、明和町、館林市でもできませんでした。それらを踏まえて、やはり関係が深いということも含めて消防が同じ消防ということで、3町が集まって既にこれらについて研究していきましょうということで2回ほど会合を持っています。ただやはり各町、市から出てくるのは、この今までの従来のいわゆる屋外放送をつけた防災無線だと、やはり多額の費用がかかるというのは事実だと思いますので、それらも含めて検討がしていければということで思っています。

非常に伝達の方法については、瞬時にそういう形で伝達するのももちろんですし、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、隣近所でいろんな情報をとったときには、やはり連絡してあげるとか、あるいは自分から

いろんな情報をとらないと、結果的には命を落とした場合に、それを発することもできませんので、そういう姿勢もやはりこれからは同時に高めていかななくてはならないのかなということで思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 防災無線はなかなか経費もかかるということで遅れ遅れという、そういう面もあると思うのですね。ただいまその1市2町ですか、その明和と板倉とそれから館林でお話し合いをしているということですから多少そういう各市町でもその防災無線に対する重要性というか、そういうのは認識をしているのかなと思うわけです。

板倉町だけでそれを設置するということは、多額のお金もかかると思うのですけれども、1市2町で力を合わせてそれを導入するということになれば、多少そのコストも下がるのかなというふうに考えます。そういうこともお含みをいただきながら考えていただきたいと思うのです。それで、そのときに住民の方がその防災無線をしても、風向きによっては聞こえなかったり、そういうことがあるのだよって、そういうことで各家庭に端末を置いて、すぐそれが持ち出しができたりにできるので、そういうことも一つの考えではないかということがあったのですよね。だから私もこれはきっとお金かかるなどは、そのお話を聞きながら感じておりました。その町民の方は、もし多少お金がかかるのであるならば、私たちもその負担ということに対しては、その方がおっしゃるのはですよ、全体の方がどうかそれはわかりませんが、その方がおっしゃるのには、私たちも多少の負担はやぶさかではないというような、そういうお話もお聞かせをいただきました。でも、そのくらいに町民の皆さんはその防災無線ということに対して敏感になっているのかなと思っております。

先ほど課長が話をされましたように、この防災無線については前々から町民の皆さんからはお話があります。そういう中で現在までそれができないうとずっと来たわけですが、今回こういう大きな震災があったわけですので、それを教訓としたときに、やはりその防災無線ということももう少し突っ込んで考えていくことも大事ななと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。やはり町民に自分の命は自分で守るのだということを行政側としてはお願ひをするには、やはりこれから出てきますけれども、行政としてできることはやはりやっていくということも大事ですね。本当にそれが一体となって災害に強いまちづくりができ上がってくるのかなと思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。災害時に一般の避難所で過ごすことができず、特例の配慮を必要とする障害者の方や高齢者の施設として福祉避難所の設置は重要と考えますが、本町の取り組みについて伺います。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 福祉避難所の設置についての考えということですが、近年全国的に多発している自然災害におきます犠牲者の多くは、高齢者または障害者の方がかなりのウエートを占めているということで問題になっております。そこで当町も国が定めました災害時要援護者の避難支援ガイドラインにのっとりまして、平成21年12月に板倉町の支援プラン全体計画を策定したところでありますけれども、その中に福祉避難所について、バリアフリー化されているところを、既存の施設ですね、そういうところを考えているということなのですけれども、例えば老人福祉センター、例えば障害者の生産活動センター等々を一応指定

していく予定で考えております。また、こういった総合老人福祉センターなどと、あとは例えば町内には余りそういう福祉センター的な施設がありませんけれども、例えばミモザ荘とかそういうところと協定を締結いたしまして進めていくのも一つの案かなと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） この福祉避難所の設置というのは、本当に大事になってくるのかなと思うのですね。今も全国で毎日のように地震が発生しております。それは、そんなに大きな地震ではなくても余震が発生している中で、難病または認知症、そして高次脳機能障害を持っている方、そういう方たちをどうケアして命を守ったらと考えますと、やはりその最小限度のただいま課長の答弁のように、福祉避難所というのはもうここですよというその確立したものを持っていないと、いざというときは大変です。今テレビ等で毎日のように報道されておりますけれども、障害を持った方はなかなか避難所での生活は難しく、車の中で生活をしたり、そういう肩身が狭いというか、私がいたら申しわけないなというようなそういう思いをしながらの避難生活ということで、本当に健常者でも大変な避難生活がより一層大変なのだということを感じます。そういうときに施設は、福祉センターにしても障害活動センターにしても、そんなに大きいとは言えませんけれども、でもやはりきちっとそこを避難所にしておくという、そういうお考え。そして、ミモザ荘さんなどにも協力を要請して設置を考えていくということは、本当に大事なことであって、また町民の方も本当に安心ができるのかなというふうに思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。甚大な被害が出た東日本大震災で地震、津波、洪水などに対する防災への意識が今高まっております。我が地域の防災対策はどうなっているのかなど、住民がふだんから心がけ準備しておくべきことについて、自助、公助、共助の考え方と心構えを地域の防災対策として行政の出前講座をすることが大事と考えますが、本町のお考えを伺いたいと思っております。課長、お願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 改めてこの防災の関係の地域あるいは町民の方への周知ということですが、既にご承知のとおり、行政区の出前講座という中に、この防災に関する板倉町の防災というテーマで講座を設けています。利用については、全体的に20年度、21年度、22年度と1件から2件ということで、毎年毎年多くの行政区で活用されているわけではないのですけれども、これらも利用しまして周知を図っていきたいということだと思います。

それと同時に、先日中央公民館で、今後の防災リーダー研修会をこういう形で進めますよというお話がありましたけれども、やはりその中に自主防災組織の代表者であります区長さんには、今後全員に入っていたく予定です。もちろん行政のほうもやれることを一生懸命やっていきますけれども、そういう中で行政区長さんのほうもこの防災に関する知識はもちろんですけども、心構え等についても習得していただけるものと思っていますので、地域で区長さん、場合によっては地域の方に投げかけていくという方法も今後とれる方法かなということだと思いますので、いずれにしてもいろんな方の力をいただかないと、やはり現実には今までが浸透していないわけですから、やはり浸透させるためにはいろんな方のお力をかりながらやっていきたいということだと思いますので、よろしくお願ひします。

また、この出前講座につきましては、毎年こういうものがありますよということでやっていますけれども、さらに機会があるごとにPRしていきたいということで思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 出前講座の関係なのですが、その名のとおり、出前を頼まれて出ていくという形が出前講座です。非常に消極的であるという考え方を持っています。町としては、先ほど議員さんおっしゃられているように、町も真剣に取り組まないとというリーダー的な姿勢も必要だということで、先ほど言いましたように、板倉町の各行政区いろいろあるわけですが、地区によっては出前を望まなくてもこちらからやっぱり区長さん等に相談を申し上げながら、講座的なこちらへ来ていただくとか、こちらから集会所へ寄っていただいて、こういう状況でこの地域はこうですよとか、非常にきめ細かな施策の展開をしたいと思っています。

現実論として今まで出前講座、いろんな30ぐらいの項目があるのですが、要望は非常に少ないですね。役場のほうは徹底的に出ていく姿勢は持っているのですが、特にこの災害関係については、安全安心も含め、それを待っていたのではその住民意識をいかに高めるかということが最大の課題ですから、今年例えば幾つかの行政区に指定をして、例えばこういう話し合いを持ちたいとか、勉強会を持ちたいというような意味での出張講座、強制的なみたいな出張講座的なものも必要かと思っております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 町のほうでそういうふうに講座を設けているけれども、利用者が少ないということでもあります。私もPRをもう少し大々的にしていただきたいというのが1つと、または行政区でそういうお話をするとき、各行政区に担当職員がいらしゃいますよね。そういう方にその公民館というか、その集会所ですか、そういうところに来ていただいて、そういう方を中心に地域の方が集まってその講座をいろんなその3つについて、自助、公助、共助ですか、そういうことについてお話をして、その理解をしていただく。

やはりこれは1回やったからってそれが理解されるかというと、そういうことではないわけですよ。それをやはり継続して、やっていくことによって浸透していくのかなと思います。今回片田教授にしても、その釜石市に行ったのは、もう8年ぐらいずっと通って、そしてその防災に対しての試みというのですか、そういう指導をしてきた。そして、今回の結果につながったという、そういうお話もありました。そういうことで、やはりこれは余談のような話ですけども、町長がケーブルテレビに出たときに、自分の命は自分で守ってくださいと言ったときにその苦情が、何でおれたちが守らなくてはいけないのだというような、そういう抗議のお電話があったということもありましたけれども、それもやはりその自助と公助と共助のその立て分けというのですか、そういうのが少し薄かったのかなというふうに思います。そういうことを一つ一つ考えますと、やはり皆さんにわかりやすく自助として皆さんが本当に自分の命は自分で守ってもらうのですよということに対して、やはり納得すれば各家庭において、そして先ほどの防災マップでありませぬけれども、そういうもの、自分の家庭でできることは何か、そして避難するときはどういうふうにしようか、そして連絡先はどうだとかそういうことを各家庭で話し合っただけのようなことになってくれば、それはもうベストだと思うのですよね。

そして、そのときに集会所で、今私は出前講座というふうに質問をしておりますので、出前講座でも公助として、特に行政がやることとしては飲料水の確保、そして食料の備蓄とか、また皆さんにかかわる準備ですか、そういうことは行政のほうでやるのですよ。そして、共助として、そのお隣さん、近所で力を合わせてこういうふうに行動していくことが大事なのだということを、やはり親切丁寧に話をしていくことによって、少しずつ少しずつ皆さんの心の中にそういうものが生まれて行動となってあらわれてくるのかなと思っております。そういう点で、この出前講座も大事になってくるかなというふうに思いますので、その辺もお願いしたいなと思いますし、私たちも地元に戻りましたときに、何か折があればそういうことをお話をしていきたいと思います。全体的なそれではこの出前講座はどうですかということに対しての答弁といたしましては、結果的には課長、どういうふうにさせていただきますでしょうか。

町長が答えていただいたので、それで全部かなと思うのですけれども、積極的にこれからやっていきますという町長の答弁をいただきましたので、それをよしといたします。

それでは、次の質問に移ります。大震災の巨大津波により壊滅的な被害を受けた太平洋沿岸部で岩手県釜石市は、被災者、行方不明者が約1,300人に上ったと言われております。市内の小中学生は独自の防災教育が功を奏して、ほぼ全員が無事に避難することができたと群大の片田教授よりお話がありました。釜石東中学校では、副校長が避難指示を出そうとしたときには既に生徒が大声を上げて全速力で走り始めたそうです。そして、中学生と小学生が避難しながら合流して避難場所に決めていた介護施設に避難しましたが、裏山のけがが崩れるのを発見して高台を目指して、第二の目的地に避難、到着後最初のその介護施設は津波にのみ込まれてしまったそうです。小学校、中学校の児童生徒約600人が避難する姿を見たその地域の住民もともに避難をし、中学生が小学生の手を引き、避難の途中で合流した保育園の園児たちの避難する姿がテレビで放映をされておりました。学校の管理下であって約3,000人の子供たちを犠牲者ゼロにできたことはよかったと、片田教授も話されております。

今回の大震災を教訓に本町の保育園、小学生、中学生の避難訓練等に対して教育長のお考えを伺います。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 私のほうから小学校と中学校の避難訓練について話させていただきます。

3月11日の大震災の当日なのですけれども、中学校は当日卒業式ということで、午後は放課という状況でした。あと、東小と西小はちょうど年度末ということで事務日ということで短縮授業を行って、早目の下校をしたと。そして、南小と北小は学校内で地震を体験しました。南小と北小につきましては、先生の指示に従って児童全員が落ちついて避難をして、けが等の報告は受けておりません。

それと、定期的に各学校で実際に避難訓練をやっていますので、それできちっとやれたのかなというふうに思っております。

そして、避難訓練ですけれども、小学校は年3回、中学校は年2回実施しております。今年度ももう既に実施したところもありますし、1回目ですね、今後実施予定のところもあります。避難訓練の内容なのですが、もともと避難訓練というのは火災だったと思います。しかし、今現在は火災発生場面、あと地震ですね、地震発生場面、あと不審者対応というようなことで、非常にいろんな場面が想定される中で避難訓練をやっているということでございます。

東日本大震災を受けまして、特に地震対応につきましてはかなり時間を費やしているというふうに考えております。それと、今までの訓練というのは型にはまった訓練だったなというふうに思うのですけれども、今実際は停電した場合、要するに放送器具が、放送設備が使えない状況でどうするのか。あと、休み時間に起こった場合、給食時に起こった場合、いろんな場面が考えられると思いますけれども、それぞれ各学校がいろんな場면을想定していろんな工夫をしながら訓練をやっております。

それと、登下校中に地震が起きた場合どうするのか。すべての機能が麻痺して判断できない状況になった場合に、学校の校庭に避難するとか、あと下校のときには子供たちにどう指導するのかと、そういうことで学級指導とか朝会とか集会の中でそういう指導を繰り返し行っております。

今回卒業式、入学式、小学校ですが、始まる前にそういう指示もしましたけれども、そういうことでかなり神経を使ってやっております。

それと、まずちょっと地震とかけ離れるのですが、昨年防災関係で防災センターとか見学しましたけれども、そういう中で南小については水防学校を実施しました。その中で町長が、希望者ではまずいのではないかと、全員にやはり水防意識、防災意識というのをきちっと身につけさせる必要があるのではないかというふうな話がありまして、行政安全係と教育委員会のほうで話し合いましたし、また学校の状況も聞く中で、こんな取り組みを今年度はやります。4年生の社会科の授業の中に「大水とのたたかい」という単元があります。それで、その授業の一環として、授業です。授業として、その地域防災という意味から、これは行政安全係が中心になって4時間の授業を組むということでございます。中身につきましては、今までの板倉の水害の歴史とか、あと家庭でできる防災対策とか、あとこの間勉強したハザードマップ、その辺も活用できるのかなというふうに思いますし、あと排水機場とか水防センターの見学等々なるわけですけれども、まだこの辺はこれから進めます。行政安全係と詰めていきたいと思っておりますけれども、そういう形で子供たちの防災意識を高める試みを23年度実施しようというふうに考えております。

いずれにしても、避難訓練や学習活動を通して町内の児童生徒のさまざまな自然災害に対する防災意識、それを高めていきたいというふうに考えております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま教育長の答弁をいただきました。今後その子供たちは、大人が感じるより以上に体力的には大人よりも敏速にできますけれども、心はやはり子供でございますので、その辺はよろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

時間も迫っておりますので、最後に防災士に対しての質問をいたします。東日本大震災を教訓に家庭や地域、職場など専門知識や技能を身につけて生かす場はますます広がると考えております。職員に防災士の資格を取得する取り組みも大事であります。この防災士資格認証制度は、2003年にスタートしております。背景には、阪神・淡路大震災のときに社会全体に広がった市民防災意識の高まりがあり、同制度は日本防災士機構が認証する民間資格です。スタート時は全国で1,581人ぐらいでありましたが、今年の3月末では4万4,000人に増えている。防災士の資格を取得するには、本当にその研修する受講するお金、そして資格試験、そして救命講習など全31講座を受講し、その受講料全部を入れますと6万円ぐらいかかりますので、公費で職員が取得することによって、いざというときにリーダーシップを発揮し、安全安心の体制づくりをしていくべきと考えますが、本町のお考えを課長、お願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 内容について今議員さんがおっしゃられたとおりだと思います。我々職員のほうも一人でも多く専門的な知識を身につけたいということで思っています。ご承知のとおり、我々職員については、何年かすると部署を離れて、今町でいきますと行政安全係というのが中心でやっていますけれども、ほかの係に移ってしまうということで、一人一人がやはりある程度の水準までは身につけたいということで思っています。

この防災士のこれに直接今すぐ6万何がしかの経費をかけて参加するという事は、若干時間を置いている方のご意見等を聞きたいということで思っています。その理由とすると、やはり内容とすればすばらしいことだと思うのですが、現実スタート時点では国家資格にすると、国家資格ですね、そういうものをうたい文句の一つに入れてスタートしたらしいのですが、つい先ほどの今年に入ってからの新聞報道でも、中にはそういうつもりで受講したのだけれども、まだまだ国家資格としては認められないと、資格は取ったのだけれどもというご意見もあるというお話も聞いていますので、それらも総合的に判断していきたいということで思っています。

当面は、先ほどから繰り返になりますけれども、片田先生のほうで本当にお忙しい中、何回も指導がいただける機会がありますので、それらに参加して知識なりいろんなことを身につけたいということで思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

先ほどのことの繰り返しますけれども、何としても6万円も、6万何がしですね、1人当たりかかりますので、それらも含めて考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほど課長の答弁でお話わかりました。

ただ、この中身につきましては、そういう意見もありますけれども、中身を検証しますと、すごく防災の全般的防災に対しての学習ができるということで、これはただそれだけで一括できないものかなと思っております。本当に今自分の命は自分で守るのですよということを前面に町民の方にわかっていただくこれから運動も始まるのかなと思えますけれども、先ほども申しましたように、町民の主体性向上が必要となりますと、サポートする行政のさらなるレベルアップは、重要であります。そういうところに重きを置いていただきまして、これからのリーダー研修などもあるようですので、そこら辺をきちっと考えていかなければ、今町民の方も非常にいろんな面できちとしたお考えをお持ちの方もたくさんおりますので、そういう点につきましてもよろしくお願ひしたいと思えますと同時に、1つ課長にお聞きしたいのですが、被災者支援システムについては、本町はどのようにお考えですか。これは罹災証明書、結局今回の被災がありましたですね。そういうときに、不明者とかいろんな手続ができなくて、本当に行政としても大変だというのが報道があります。そういうことによって、その支援者、被災者支援システムをつくっておきますと、もうすぐにそれが被災をしたときにそれが利用できる、そういう被災の証明書がもとにできるのですけれども、もう少し時間があれば私も詳しく話すのですけれども、そういうことなので、これは全国的にもう各やっているところもありますので、その辺をインターネットとかにもありますので、見ていただいて、お考えをいただけたらと思えます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さんに申し上げます。

通告時間を超えていますので、簡潔に願います。

○10番（秋山豊子さん） 課長、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 今被災者を支援するシステムがいわゆる簡便にできるものがあるから検討してみてくれということだと思いますけれども、検討したいと思います。罹災証明書等については、やはり何人かの方が町のほうに見えまして、証明を発行しています。そういう状況です。よろしくお願いします。

○10番（秋山豊子さん） 時間が参りました。少し時間を過ぎたようでございます。大変失礼をいたしました。

答弁も求めておりませんが、ああ、そうですか。はい、どうぞ。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。簡潔に願います。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 貴重な1時間みっちり使っていただいてご質問いただいたと思っております。ただ、例えば板倉町の建物、学校であれ公民館であれ公共施設であれ、例えば今耐震は6から6.5を基準としてそれに耐えられるようにということをやっています。だから、7が来たら8が来たら9が来たら、全壊かもしれないことを例えば想定とは非常に難しいということもひとつご承知おきをいただきたいということです。

それから、例えば総合福祉センターとか、先ほどミモザ荘のその福祉避難所、それらもいろいろやっぱり考えてみますと、地震では対応できるのですね、地震災害的なものでは。ただ水害では、あそこも水没してしまいますからとか、非常に単純ではございません。

それから、職員の関係、先ほど町民の皆さんにより水準の高いものを求めるためには行政もということもごもっともであります。先ほどその防災士関係のお話も出ましたが、参考に職員研修というのをいつも毎年二、三十万の予算を見てやっています。私が見ていますと、非常に初歩的な、例えば役場の職員の対応が悪いかと、礼儀作法がなっとらんというような声に対してとか、そういう職員研修を今さらながらやめる間際になっても再確認のためにやっているとか、いろんな研修をやっています。本来もう役場の職員は一定の試験を受け、面接も受けた上で人並みのものを持っているということを前提に採っているわけですから、もう今度は面接のときにはそういう高いものを求めたいと思いますし、またそういうその研修にかかわって、例えば6万だとすれば30万を充てれば年5人、例えばそれが具体的に資格がどうであろうが何だろが勉強する機会を与えるということでもありますから、そういったものに応用できないかと。現実に防災士なるものがそれを例えば勉強してどのくらいの幅広さが身につくかもわからないわけですから、参考にしてできるだけ前向きに対応していきたいと思えます。

そういうことで、完璧にはではないのですが、役場としても一生懸命頑張っていきますし、一番の問題点は町民の皆さんにやっぱり自分のものとしていかに受けとめてもらえるかという1点に絞って集中的に考えてまいりたいと思っております。

先ほど話が出ましたが、そのケーブルテレビで大変な状況であったが、例えば広報車を何回回しても聞こ

えない、聞こえないの苦情が来る。うちの家庭は密閉度が高いから何言っているかわからないというような話も聞いたものですから、そういったときにはうちが密閉度が高いのであれば、ちょっと窓をあけて情報をあくまで与えていただくというよりも、自分の命にも関係するようなことはみずからも取りに行き、ちょっと窓をあけることで何言っているのかなというその姿勢が必要だと思います。したがって、最後の最後は自分の命はやっぱり自分で守るのですみたいなことを言ったら、板倉にこんな町長がやっていたのではどうしようもないという苦情をいただいたのですが、間違っただけを言ったとは思っておりません。そういうことで貴重なご意見をありがとうございました。

○10番（秋山豊子さん） わかりました。

では、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で秋山豊子さんの一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。10時20分より再開いたします。

休 憩 （午前10時08分）

再 開 （午前10時20分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[5番（小森谷幸雄君）登壇]

○5番（小森谷幸雄君） 5番、小森谷でございます。通告書に従いまして質問をさせていただきます。

先ほど秋山議員のほうから防災についていろいろ、るる質問がございました。若干重複するところがあるかと思いますが、総務課長におかれましては大変気の毒だと思いますけれども、慎重なご答弁をいただきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

前置きでございますけれども、今回の東日本大震災、当然毎日のように報道で伝えられているとおり、地震、津波、さらには東電の原発事故と、その被害は歴史的な大災害であると言われております。また、震災、原発事故は、回復基調にあった日本経済にも深刻な影響をもたらし、県内経済にも影を落とし、産業界、観光業においてもその影響ははかり知れないところでございます。当然のごとく我が町におきましても、既にご承知のとおり、人的被害はなかったわけでございますが、屋根ぐしの落下や石塀の崩壊が報告されております。また、野菜の出荷停止や風評被害により野菜価格の暴落にも見舞われ、農業経営においては大きな痛手となりました。

また、先般6月の2日に実施されました水防災講演会においても、群大片田教授の講演の中で地震、津波の被害の悲惨さを再確認させられた次第でございます。

また、大分前でございますが、震災後の上毛新聞の中に、3月28日でございますが、利根川決壊のシミュレーションが大きな記事として報道され、「町民の2割命に危険、一部地域では水深7メートル」と言われ、「犠牲者ゼロには迅速な情報伝達が必要である」と訴えられております。当町においては言うまでもなく、地震災害よりも過去の歴史から洪水などの水防災のリスクが高いと想定されております。特に最近、地球

温暖化に伴う異常気象によると見られる台風の巨大化やゲリラ豪雨に象徴されるように、日本全国で大きな災害が発生しております。最近によく「想定」という言葉が使われるわけですが、その想定をはるかに超える被害が多く発生し、時には防災力も空虚に感じられる、聞こえると、そんな事態も多く発生をいたしております。

利根川、渡良瀬川に挟まれた水防に対しては、ハード事業に関しては国、県による整備事業によるところが多いわけですが、被害を最小限にするには地域のコミュニティの活性化を図り、町民に対しての情報開示、水防災教育の徹底が重要であると片田教授は述べられております。そういったさなかの中で我が町も地域防災力の強化が必要と言われております。

まず初めに、今回は地震発生という事態に対して町の対応についてまず質問をさせていただきたいと思っております。まずですが、町では災害対策本部設置について、マニュアルはまずあるのでしょうか、この1点について伺いをします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 現状では平成7年度に、先ほど申し上げましたとおり、防災計画ができております。それに準じて行動している実態であります。したがって、一番わかりやすいマニュアルというものが今現在はないということで私自身は認識しております。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 災害に対するマニュアルがきちんとしたものがまだ未完成という状況で、酷な質問になっていくわけですが、マニュアルらしきものに沿って今回当然対策本部を立ち上げて、その後対応を迫られたわけですが。

先ほどの質問の中にもございましたように、職員さんは定期異動と、これは宿命でございます。そういった中で担当課がそれぞれ三、四年でかわっていくと、そういう中で当然役割分担という中で、いざ災害というときに基本的には緊急対応が町としますと迫られるという状況でございますが、マニュアルがないという中で、あるいは定期異動が通常どおり行われるという中での町、いわゆる役場内の訓練ですか、そういったものは年何回ぐらい行われますでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 職員のこの訓練につきましては、町の全体で行う総合防災訓練、9月に行っておりますけれども、それ以外にはここには訓練としては行っていないという状況です。ただ、ご承知のとおり、水の関係につきましては、例年台風等の関係で何回かありますけれども、それについては先ほど申し上げた平成7年度につくったそれに準じて対応しているという状況です。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 防災の日に合わせた訓練ということでございますと、なかなかその中で役場職員さんのいざ災害に対する基本的な行動は、多分私はとれないのではないかと想定がされるわけですが、今後については町当局としても役場職員内でのいわゆるその災害、地震、洪水いろいろあろうかと思いますが、その対応を今後の計画の中にぜひ入れていただきたいというふうに思います。

次の質問に入らせていただきます。先ほどマニュアルがないということでお話をされていますと、次の質問が非常にやりにくくなってくるわけですが、そういった中でも仮に3月11日、総務課長は前橋のほうにご出張、あるいは東洋大学では群馬県の予算についての説明会があったということで、場合によっては管理職不在の中での地震発生ということで、町当局としますと大変な形での災害本部立ち上げということになったかと思いますが、その中でマニュアルがないとするならば、そのとき総務課長が何時ごろ来られたかちょっと私把握しておりませんが、そのときのトップ、町長はすぐ役場が崩壊したのではないかというふうな危惧のもとに駆けつけたというようなお話も伺っていますが、基本的には地震が発生した後、役場のほうでトップに、町長がわずかな時間で来られたと思いますので、町長みずからトップで陣頭指揮に当たったということは、その後わかるわけですが、その瞬時の対策本部立ち上げについての体制の中でだれがトップとして災害本部を立ち上げたのか、お伺いします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） その前に、ちょっと誤解をいただくといけないのでマニュアルという表現ですけども、我々について防災計画に準じてやっていることが、ある意味ではマニュアル的なものということで思っていますので、その点につきましてはご理解をいただきたいと思えます。

この対策本部につきましては、町の対策本部条例というものがあまして、これについてはもちろん町長が本部長で立ち上げる形になっています。

当日の状況をいいますと、2時46分に地震が発生しその後急遽職員も町長も含めて役場のほうへ来たわけですけども、それらを承知していますので、3時の時点では本部を立ち上げたという状況です。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 町の対応は、先般のその議員協議会の中で多分ご説明がありまして、15時に災害対策本部を設置して、翌日の16時40分に解散をしていると、その時系列的には対応があったわけですが、その中で防災計画ですか、基本的にはそれに沿って各職員さんがその職務を全うできたかどうか、お尋ねを申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 結論から申し上げますと、最善の対応ができたということで理解しています。今回の各部署の役割ですけども、何といたっても停電の状況が続きました。その情報を集めることも、停電そのものが一番今回苦労したところかなということで思っています。

それと情報の伝達、これについては、何度も話も出ていますけれども、広報車で瞬時に広報ができたのかなと、聞きづらかった面もありますけれども、今取り得るものはできたのかなということで思っています。

それと、道路、橋梁の状況の調査あるいは家屋の状態の調査、公共施設の状況、水道の状況、あるいは翌日になりますけれども、独居老人の安否調査あるいは避難所の開設等々については、前に議員協議会でお話ししたとおり、各いる人数で、当然全員いませんので、いる人数の中で対応ができたということで思っています。

結果として、先ほどの質問の中にもお答えしましたがけれども、何人の方は本当に被害を受けられて大変だと思いますけれども、結果として大きい災害にならなかったところがあって、ある意味では内々の評価になってしまいますけれども、そういう状況だということでご理解をいただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 私も当日、東洋大でああいった講演会があった後、こちらの対策本部にお邪魔をさせていただいて、基本的には私は翌日、12日でございますか、その辺の1時までいろいろお話をさせていただきながら、皆さんの行動を監視していたというところとちょっと大げさになりますが、基本的にはどんな形で行われるのだろうかということで、実際にはその現場指揮される中で一部始終を見ておったわけでございますが、基本的にはいろいろその課の中の役割がどういった形でなされるかちょっと私はわからない中で感じたことは、ある意味では町当局の考え方と若干相違する点があったのかなというふうに思っております。それはそれとして、基本的に町側の対応の中で職員さんがああいった地震をまず想定されていなかったであろうということと、突発的な、地震でございますので当たり前でございますが、突発的な災害ということに対する、職員自体の訓練ということもやらないといけないということが、やはり私はあったのかなと。

町長は初めての災害だということで陣頭指揮をされるのは当然でございますが、その下のいわゆる組織としての機能が本当に十分であったのかなと。その延長線上には、当然地域の住民、町民がおられるわけですが、そういったいわゆる組織の中での対応ということでいろいろ問題はあるにしても、末端まで情報が伝わって我が町の状況はこうですということがきちんと伝わり、先ほど防災無線とかいろいろお話があった中でご答弁もあったわけでございますが、そういった中でやはり行政トップから地域の住民、この流れがいろいろその被害状況の調査とか、消防団の活躍とかそういった面も私ははっきり言って見させていただいてますので、そんなに問題は大きな意味ではなかったのかなという認識はさせていただいているわけですが、いわゆる行政組織の中の役割分担の中で職員みずからがどういう行動、課ごとにいろいろ役割分担が多分決まっておったと思うのですが、防災計画の中で、先ほどその定期異動云々というようなこともありましたので、そういった面も踏まえますと、年に何回かはやはりその計画に沿った形で訓練を行った中で対応ができるかということが、当然いざというときには求められると、そのように考えますので、今後いろいろ計画があるわけでございます。そういった中で今後の計画の消化状況の中で対策を立てていくということもよく理解できるわけでございますが、やはり8年後に来るか10年後に来るかあした来るかわからないという中で、必要最小限のことについてはやはりこの段階ではこの程度のことはやろうという行動計画というものがないと、私は耐えられないと。あるいは場合によっては、町民から非難を受けてしまうと、行政の指示、指導がなかったのではないかと、そういうそしりを免れないというような部分もあろうかと思っておりますので、ぜひその辺については細かい質問あるいはご意見で申しわけないですが、ぜひ前向きに対応をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

次に、具体的な話に入るわけでございますが、今回地震ということで当然予想はしていなかったと、私もそんなことは考えていなかったうちの一人でございますが、特にあれだけの災害の中で停電とか断水、あるいはそれに対応するための先ほど広報活動は十分やりましたよということでございますが、我が町の防災計画の中に具体的に例えば断水とか停電とかそういった、あるいはそれに基づく町民、住民への広報活動、そういったものが計画の中に実際あったのかどうか、その点をお伺い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 議員ご指摘のとおり、防災計画、いわゆる時系列的にできていない欠点があるのかなということで今回見させてもらっています。総論的には、こういう対応をとるのですよという書き方はしているのですけれども、より具体的に明示されていないということも欠点かなということで思っています。

それらも含めて、やはり議員おっしゃられるとおり、それに沿ったふだんの訓練がないと、現実には対応できないのかなということで、それらについて改善を図っていきたいということで思っていますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 町の対応も決して捨てたものではないところもたくさん時系列の中で、今11日から12日の中であるわけでございます。そういった点は、別に褒める必要もないということであえて申し上げていないわけでございますが、そういった中で最低限の町の対応は当然している部分も私も現場におりまして、見ております。

特に先ほどのやっぱり質問の中にありましたように、例えばこれは7時30分、翌日の朝です、朝でございますけれども、教育委員会あるいは保育園の関係、あるいは独居老人の安否云々等に関しましても、民生委員とか福祉課、介護職の職員が対応したということで、こういったものについて速やかにやっぱり対応されて、その安否が確認されていると。こういったものについては、先ほどその防災計画の中で詳細が決まっていたかどうかわかりませんが、基本的な対応は私はできておったというふうに思っております。ですから、すべて今回大地震に対して町の対応を否定するつもりはないわけでございますが、今後の計画の中でのる申し上げているような点について、今後もやっていただければよりこの災害に対応する対策本部あるいはその役割分担の中で職員が行動すべき指針が各個人が私はいざというときに何をやるのだと、何をしましょうかと上司に尋ねるといよりは、私はこういう役割を持っているので、こういうことをいたしますというところまで、大変難しいあるいは時間が必要な形になりますけれども、やはりそういう仕組み、組織としての行動計画というものができていないと、それでも万が一という場合には職員がおったりおらなかったり、あるいは夜中に起こったり、いろいろその時を選ばずでございますので、そういった対応も含めた中でご検討をいただきたいというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。これは現実問題でございますけれども、地震によって公民館に避難された方がおられました。このようなことを行政のほうは、当局として想定はされておりましたでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 当然ながら避難所ということで位置づけられていますので、万が一のときはということで想定をしておりました。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 対応は何人かは来るのであろうということでございました。では、その次のステップとして、当然のことながら人間が避難するわけでございますので、その公民館に避難をするという想定

の中で、例えば洪水、地震によってその避難生活が長くなるか短くなるかは別として、その晩の食事の対応とか毛布の対応とか水の対応とか、そういったものは基本的には公民館に備蓄されておいたものが提供されたのか、あるいは災害本部から各公民館に役割分担の中で搬送をして、公民館に避難された人たちの対応を図ったのかどうか、お伺いをさせていただきます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） まず、2点ほどなのですけれども、まず公民館そのものにいわゆる備蓄品については配備していない状況です。基本的には、各小学校のところに、いわゆるスペースも含めて配置してあると。その辺の考え方は、改めて各公民館が学校と近距離にはあるということで配置をしてあるということでご理解をお願いします。

当日も早速公民館のほうが避難所としてはふさわしいだろうということで、各小学校から備蓄品を5分なりで動かしますので、動かして対応したという状況です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） そういった点で大きな問題はなかったのかなというふうに思っております。役場の職員さんも公民館にお泊りになったというようなことで、地域住民に対するそういう災害時のサービスについては、当然最低限のことは実施をされて感謝をされているというようなことも伺っております。そういった点では、いざ公民館へというような場合に、反省として食料と毛布と水とそれ以外は必要ないのかというと、これは季節にもよりますけれども、暖房の設備とか、夏暑いときはこれはしようがないと、停電という中で。そういう部分での不足のものについては、今後の計画の中でぜひ金額的には大したものではないと思いますので、最低限そこで生活をできるあるいは何日間という限定をした中で、ぜひ備えていただければというふうに思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。先ほど私も3時ごろから翌日の1時ごろまでいたという中で、災害本部が地震ということでこの役場庁舎内には非常にリスクがあるということで、ガレージのほうに対策本部を立ち上げたわけでございます。そういった点では、役場がいつ次の余震で崩壊するか、そういったご心配も当然あったわけでございますが、たまたま3月11日は結構寒かったというふうに私も認識をいたしております。

そういった中で、これはこういうことをここで申し上げるのがいいかわかりませんが、役場職員さんの例えば何時ごろかわかりませんが、食料はということでお尋ねをさせていただきました。職員さんが寒い中あるいはいろいろ地域の安全確認ということで、いろいろ広報車あるいは広報以外の方たちもいろいろ出先に向いて寒い中帰ってくるわけでございます。それで、水はないのか、当然停電ですから真っ暗なのですけれども、当然ある町民の方は「非常用発電機ぐらないのか」というようなご質問もあったわけでございますが、さればさておき、いざ戦場という中で職員さんが御飯食わずに夜中過ぎあるいは翌朝の朝までいるということは、非常に大変なご苦労をおかけするわけでございます。そういった中で、どこに備蓄のものがあるのかどうかちょっとわかりませんが、「水がないのか」と言ったら、お茶のペットボトルを持ってきたり、いろいろ右往左往したような現象の中で、やはり対策本部に職員は当然ですが、場合によっては地域住民が食料をいただきに来るあるいは水が欲しいというようなことがあるのかと思います。やっ

と夜中になって缶の乾パンかな、乾パンとかレトルトのおかゆとかカレーとか、こんなものが見つかりましたと、見つかりましたというちょっとまたこれも大変失礼な質問になるかと思うのですが、そういった中で役場が対策本部になったときにその辺の食料関係がすぐ提供できないというのは、これは笑い話で申しわけないのですが、カップラーメン買ってこようかということで、これは県議さんと一緒にあるお店2件ほど行って、真っ暗な中だけれども、一般には売っていないのですよということですが、対策本部という名をかたった中できつねうどんかきつねそばか何かわからなかったのですが、買ってきまして、それを職員さんに召し上がっていただいたというような経緯もございます。

そういった中で、本当にそういう意味でここが対策本部、洪水になるとここはどうかわかりませんが、災害が発生したという中で役場わきのガレージに対策本部を設置してそこで職員さんが一生懸命頑張る、あるいは地域の住民の方が食料を求めに来られると、そういう場面が想定された場合に、やっぱり備蓄倉庫はこの対策本部の近くに、地震という場合ですよ、洪水の場合はちょっと若干変わるのでしょうけれども、そういう意味での発想、従来からの考え方の中でとれなかったのかどうか、その辺についてお伺いを申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 結果的には、議員ご指摘のとおり、食料面についてはとれなかったということだと思います。先ほども申し上げましたけれども、本来なら避難所等にすべて備蓄品等が配備されればいいのでしょうか、現実的にはやはり核となる施設を中心に、配れる範囲に、配付できる範囲に設置してあるという考えのもと、現状があるのかなと思います。

今回初めて地震による災害を受けて、今議員がおっしゃられたとおり、時間が経過するにつれて実際の我々自分たちの食料もどうするのだというときになったときに、今議員さんの言われたとおり、自分たちだけでは処理できなくて、外部の議員さんも含めていろんな方のご協力いただきながら食事をいただいたと。その後、一部役場にもあるのだよということで多分気がついて提供されたのだと思うのですが、総じてやはり冒頭議員さんがおっしゃられたとおり、我々職員が当日その場面になったときに指示を待つのではなくて、やはり一人一人がこういう役目があるというものを自覚しておかないと、またそれが実行できないと、対応できないのかなと思っていますので、総合的に職員一緒に少しでも力をつけたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 備蓄倉庫の件でございますが、各小学校にあるというお話があったわけですが、実際には4校の、中学校入れて5校でございますか、そこに備蓄されているということでございますか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 全体とすると、今回で本当に経験になったわけですが、そもそもの備蓄品の保管していく場所の想定が、洪水ということで想定していますので、各小学校の3階以上のところに置いてあるということですので、この辺も内容も含めて改善ができるものは改善したいと思っていますので、よろ

しくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） ぜひ災害本部、そこにも大した金額ではないと思いますので、ぜひ災害本部が場合によっては役場でない部分もあろうかと思えますけれども、そういったものに対応できる、洪水、地震、中身が違うわけですが、その対策本部を立ち上げたところにそういった必要備品についてもぜひ再検討をお願いしたいというふうに思います。

では、大きく分けまして、次の質問に入らせていただきます。洪水でございますが、合の川の防災ステーションあるいは昨年5月に行われました利根川水系連合水防演習あるいは群大の片田教授による水防災講演会、あるいは先ほどもお話に出ましたように、国交省と町による水防学校開催、全町を対象とした避難伝達訓練、あるいは洪水に関する意識調査、これは今年、去年かな、今回の東日本大震災、そういった中で水防災についてもこの間6月2日にあったわけでございますが、町民のその災害に対する関心は非常に高まっていると同時に、災害に対する町、町民のそれぞれの役割という部分についての課題も山のようにあるのかなと。単純に講演会をやって防災リーダーがその講演会を聞くという図式の中では、当然いざという災害には対応できないと、そういうさなかであろうかと思えます。

先般は、23年度の防災計画、地域防災力強化ということで23年度でも五、六回の計画がされております。そういったものに対する教育のあり方でございますけれども、基本的にはその自主防災組織、これは先ほどからお話に出ているとおり、平成7年に阪神・淡路大震災がありまして、災害対策基本法の改正によって自主防災組織を育成するということが、一つはその行政の責務であるというふうに言われております。我が町においても当然そういった指針に基づいて自主防災組織が構築されているわけでございます。今平成23年でございますので、平成7年という大分前の話になりますが、昨今特にその群大の片田教授さんという方がお見えになりまして、我が町の洪水についてどうあるべきかということが急に浮上したような経緯も、私はそういうふう感じておるのですが、そういった中で歴史的な経歴ですか、経過ですか、そういったものを踏まえて、これをお尋ねするのも恐縮なのでございますが、その片田先生がお見えになる前までの我が町の自主防災計画、自主防か、自主防災組織、こういったものが多分結成はされておったのだと思いますが、その辺の経過について教育あるいは指導を当局としてどんな形でやってきたのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） この自主防災組織につきましては、今現在すべての行政区で組織としては立ち上がっているということです。ただいま議員おっしゃられたとおり、平成7年の防災計画の中にも入っているのかなということを確認しておりますけれども、私の記憶では、一番初めに南地区やはりいろんな形で心配されるだろうということで、第15行政区がモデル的に立ち上げたのがスタートかなということで記憶しています。

その後、それらが浸透してきまして、今申し上げたとおり、すべての行政区に整っていると。この形ができたのですけれども、今後はそれが具体的に行動できるように活動が始まってきているのかなということだと思います。そんな中で、先ほど町長のほうから必要なところは行政のほうからどんどん出て行ってやら

なくてはならないという話もあったわけですが、地域のほうから既に幾つかの行政区では避難訓練等も行われているということで、徐々にその辺のところは浸透してきているのかなということで思っています。

加えて今回の大地震の関係がありますので、それらを加速させて意識を、行政のほうもそうですけれども、地域の方にも持っていただきたいということで進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 今後の課題ということで私も質問をさせていただきます。

防災リーダー、区長さんが、失礼な話でございしますが、充て職というふうな感覚の中で防災リーダーを務めるというようなことが当然あるわけでございます。そういった中で役場職員と同様に、各区長さん方も場合によっては1期2年で交代をされると、そういった中で自主防災組織そのものが本当にその機能するののかどうかという原点に戻ったときに、やはり区長さんは区長さんでの当然お仕事があるし、防災リーダーという立場で当然事に当たるわけでございますが、そういった観点から防災リーダーの下に配置される地区ごとの防災組織そのものも場合によっては、実態私全部知らないわけでございますが、充て職的な感覚の中で多分組織が構成されていると。ですから、いろいろ今後の教育ということでおっしゃられることはわかるのですが、その辺の今後の計画の中で今年は五、六回防災リーダー研修会があると。その防災リーダーが知識をたくさん蓄えたとしても、それを現場でいざというときにその力を発揮できないということになりますと、非常に問題が起きてしまうと、その辺の自主防災組織そのものの当然いろいろ片田先生が、あるいは町当局からいろいろ情報が入るわけでございますが、いわゆるその行政区内での組織の中で、例えば災害に対する云々ということがきちんとその場面によって語られていくということが大前提になった中でその組織が機能するというふう考えるわけでございます。

ですから、自主防があるからいいということは何だも思っていないと思います。行政当局も思っていないと思うのですが、その辺の人が交代していくという中でその組織のあり方あるいはその機能をどう維持していくかと、その点についての町のお考えをお尋ね申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどからその秋山議員さんの質問にも答えてきて、やや同じ答えなのですが、形をつくって魂をいかに入れるかということの論議がこれから実質的に起こってくるということはずっと言っているつもりでございます。

その現実論として、私ども既にそういったことも想定をいたしまして、過日総務課長とも話をしたのですが、現実に職員は定期異動もあると。なれた人をずっと置いておくことのほうが本当は合理的なのだけれども、非常に職場というとなんか難しさがある、組織では。なおかつ、行政についても今ご指摘のとおり、区長さんだって例えば充て職であり、またその地域へ昼間はいない場合であっても区長さんを仰せつかる場合もあるということとかいろいろ考えますと、やっぱり今までの流れは、いわゆる国土交通省の指導によって北川辺町あるいは板倉町がある意味ではその一番危険箇所であると、国から見れば。そういったことに対してとりあえず形を何とかつくれみたいな、上からの指導でやむを得ずつくってきたものかなと。それを踏まえてこれからはまさに本当の意味での我々のための我々の組織をいかに、それは実効ある組織ですね、それをいかにつくっていくかというのが、これから板倉町の課題であります。

したがって、この間もちょっとそういう話もしたのですが、まだ一回も区長さん方からどういう形、組織が望ましいかとか、今我々こういう議員さんと論議をしています、地域の今の時点で中核となる区長さん方のどういう姿でどういう組織で、あるいはどういった形態を持ちながらという論議すらまだできていない。他人任せではなく、これからいよいよ我々がそういった論議を起こさなければならないと、それから出発しなければ机上の空論であるということで基本的な考え方は同じでございました。したがって、争点を絞って要は実効ある防災をいかに目指すかという1点について、これから論議を起こしたり、議会の皆さんとも議論をしたい。学者が言うことは学者が言うこと。だけれども、この地域に当てはまるか当てはまらないかは、我々地域を知っている人たちが寄り合っただけでこうあるべきだ論を展開した上で、方向性を決定していくということが最重要だと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 今は町長からご答弁があったような形で、時間も大切ですがけれども、ぜひ中身のある自主防災組織、そういったものに対して地域の行政区を当然代表して区長さん方も参加されている、町当局も参加されていると、そういった中で形はともあれ、中身のある自主防災組織、そういったものを今後つくっていただければと。特に昨今地域のコミュニティが、場合によっては少子高齢化という中で崩壊をしていくと、そういう中で何か連帯意識を持たせるということであれば、全町的には町民体育祭とか板倉まつりとかいろいろああった催し物があるのでしょうかけれども、いざその地域地域の中でいろいろコミュニケーションを図るためにいろいろな催し物が行われていると思います。ただ、その核となるものが本当にあるかどうか、そういった位置づけからしても、やはり命というものの大切さ、そういったもので地域のコミュニティを活性化させるということも大事な要素になるのかなと。ただ防災組織はこうでこうやるのだよということも大事なことですけれども、それ以外に地域のコミュニティ社会を再生するという観点からも、防災という観点からも切り込めるのではないかなと。

前、前回の一般質問のときには、健康ということで受診率が悪いというようなお話もあったわけですが、やはり地域の健康は地域で守るのだというふうな部分も現状ですとあるわけですが。そういった中で地域の住民の役割、そういったものをさらにこの防災という切り口で前向きに検討していただくことも大事なのかなと。これは子供からお年寄りまで全住民、全町民に関係することですので、そういった意味からもぜひ啓蒙活動という簡単なのですが、ぜひそういった面からも単なるその防災だけの話で終わらないような形の中で地域防災力を高めていただくということも大事なのかなというふうに思っております。

それと、次に入りますが、先ほどからいろいろハザードマップ云々というふうな話がございまして。先般の洪水調査、意識調査、そういった中でもいろいろその地域の住民の感触は非常に防災に対しての、水防災でございまして、関心が薄いというような結果が非常に出ております。非常に楽観的な話をされていると。そういった中で一つのアンケートの中で大きく大別されていると、洪水調査の中でもご指摘のとおり、想定される洪水に対する大きな誤解があると。我が家は浸水はしないであろうと、一つの例でございまして。

先ほど片田教授の新聞報道によれば、水深7メートルになるところもあるということですので、従来のそのハザードマップに関してのやはり見直し改定、その中身を理解していただくという工程は別としても、やっぱりいざというときの災害の想定が刻々と変わってきているのだという情報もやはり伝えることが必要であ

ろうと思いますし、それと災害に対する危機感、これも非常にカスリーン台風があったわけでございますが、それ以来大きな水害には見舞われていないというその水災害に対する安心感とは言わないけれども、我が町はそんなことはもう二度とないだろうというようなことも語られる現状でございますが、そういった中でやはり住民の意識を高めることが必要であろうというふうに思っております。

その中で、私も先般片田教授の第1回目ですか、自分の命は自分で守ると、そういう言葉の中で秋山議員さんもお質問をされておりますが、自助、共助、公助と、すごい言葉があるのだなと初めて私も認識をさせていただきました。防災に関しまして、やはりこの言葉、自助、共助、公助ですか、これはいろんな資料を見ても必ず出てくるという中で、特に災害が大きくなればなるほど行政の役割は非常に少なくなってくるという過去のデータがあるそうでございます。

阪神・淡路のときには、いわゆるあそこは津波がなかったわけでございますが、公の部分、いわゆる消防、自衛隊が出たかどうかすぐわかりませんが、そういった公の助けによって助けられた人たちは1%、1.5%ぐらい。70%が自助、共助、こういったデータも出ております。ですから、自分の命は自分で守れというようなことで町長が何かテレビインタビューで答えたら、そういう反論が来たというようなことでございますが、やはりそこに至る教育がそうになっていないと、町長はとんでもないことを言っているのだというような誤解を招くようなこともございます。

ですから、いろいろ講演会で自分の命は自分で守れということはいとも簡単なのですが、それはやっぱりこういうことですよということをしきりにした上で、最終的には行政は当てにならないということも失礼ですが、災害に対する部分についてはおのずと行動力について限界があるのだということも含めて、ぜひご案内をしていただくことが大事なのかなというふうに思っております。

これはある、これは愛媛県の例なのですけれども、ちょっとインターネットを見てみましたら、自助、共助、公助、7対2対1と、自助が7、共助が2、公助が1と、これぐらいの割合でしか実際災害が起こると機能しません。実際あそこも地震があったわけでございますが、その中でいろいろ対応していく中で、ただ現状を考えると、いろいろ避難誘導が行政がしなかったとかしたとか、いろいろ洪水に対する情報がなかったとか、あるいはそのハザードマップで言われたとおりに逃げたら死んでしまったとか、いろいろその弊害はあるにしても、基本的に一般の我々含めて町民が、公助が7割だというふうな意識らしいです。そうすると、やっぱり何でもかんでも行政やれやという形になりかねない部分があるのですが、その辺をきちんとやっぱりいろいろ講演会の中で、繰り返し申し上げて恐縮なのですが、自分の命を自分で守るのだよと、さあやれといっても、なかなかそこまでご理解がいかないと。

だから、先ほどの避難経路にしても何にしても、いろいろ災害によって想定が違ってくるということも含めまして、やはり最終的には各個人が命を守ると、そういう意味の自助という部分をやはり言葉ではわかっててもどうということなのかということをしきりに説明するのは、私は行政側の責任でやってもいいと思いますけれども、それを受けた中で地域住民がその計画に従ってやるかやらないかは皆さんですよ。やっぱりそういう論理展開をしてあげないと、いきなりどんと出されると、とんでもないという話にもなりかねない部分がありますので、ぜひそういった部分も含めてお願いをしたいと思いますが、その辺に関しまして町長のご意見はいかがでございますか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 自助、共助、公助、いずれにしてもそんなに古くない時点で出てきている言葉です、調べましたら。それはいみじくも経済成長がとまって、行政も非常に財政上厳しい流れの中で、そういう一つの正しい論説だと思っています。そういう言葉が出てきたのだらうと思っています。

経済財政状況が非常にいい状況では、行政が住民の皆さんの要望をすべて100%に近いほど聞くことができた。でも、行政には限界があると。しかし、最近はそのに加えて、非常に財政そのものは厳しい流れの中で、やっぱり加えて片手では限りなくいわゆる国民というか、我々住民の要望というのは限りなく高いものを追求するわけですから、どうしてもこたえられないという流れの中から、それを達成するためにはやっぱりみずから負担をする部分あるいはともに頑張っただけでクリアをしていく部分とか、そういう経緯でも生まれてきている言葉だと理解しております。

いずれにしても見ようによっては、今の現状、我々も非常に苦慮している場面がいわゆる水害とか災害の問題だけでなく、全般にわたって行政に求められているものが大きくて、こたえられない面が非常に大きいということからすれば、片田教授と過日一番最初にこの関係についてご指導いただくための交渉した段階で一番最初に茶飲み話を30分ばかり群大に行っていたのですが、やっぱりこれはこれからの日本あるいは世界の政治全体の根幹を担う方法であると、形にならざるを得ないと。その一つの最も取り組みやすい事例が、皮肉であるけれども、災害だと、自助、共助、公助。やっぱり幾ら求めても行政の役割というのは、行政が手抜きをせずに幾ら頑張っても例えば1割か2割。やっぱり最後は住民みずからがそのみずからの危険性やそれを感知して機敏に行動するという、そういう論理がやっぱりその入り口として一番易しいというか、わかりやすいのですよというような話も一部されておりまして、そういう意味ではやっぱりこの関係については徹底してそういう意味での考え方を理解していただくような教育というか、住民の皆さんへの理解を進めていくことが、災害にももちろん十分対処することにもなりますでしょうし、あとは俗に言う私なんかもちよっと言葉が激しいときもありますから、今の皆さんはない物ねだりばかりして困ると。お金は出さない、要求はいっぱいする。される側はたまったものではないという、これはみんな自治体の宿命です。

先ほど秋山議員の話の中で、無線が欲しいと、1個推定すると約10万円ですね、10万円町民の皆さんに出していただければ、あしたにでも入る可能性も、工事期間を除いて、入る可能性はございます。ですけれども、それはそのくらいのお金ならという人と、果たして比率がどういふふうになるか、それが非常に政治として難しいものでございまして、そういう意味では常に経済と、命までも時によっては経済のバランスも考えながら進めていかなくてはならないというのが、例えば今の東北を見ても、現実論としてはそういう問題もあるわけでありまして、今朝等も高台へ避難することで決定したけれども、高台へ避難するのでは町がパンクしてしまうから、市側は今のところへつくれと逆説的なことを言わざるを得ないような報道もされて、こういう問題もあるのだというようなことも今朝も流れておりましたが、いずれにしてもともに幸せになるためには、やっぱり住民の意識の向上と、それに伴う効率的な実践をともに目指さなくてはならないという観点から、ご指摘のとおりできるだけ反省をしながら頑張っただけでまいりたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 前と若干ダブりますけれども、防災無線の話がまた町長から出たわけですが、私はハード的にすべてそろえればすべて解決するという考え方は持っておりません。そのある現状の中で現状

の防災組織をどう立ち上げていくかということが非常に大事であり、それをカバーできるものなのかどうか。いわゆるソフト、人的な面あるいは組織の面から、例えばこの前の震災のときに消防団あるいは町の広報車、密閉性がある云々というふうな話があったわけですが、そういった中で先般も多分実施されたというふうに伺っていますが、各地区の避難伝達訓練、ああいう組織体を場合によっては地震があって雨風がないわけです、あの場合は。そうすると、そういうものを本来は広報活動の一環としても当然やるべきであったろうし、広報車でぐるぐる回ればすべて終わりということではなくて、何らかの手段をその場その場でやっぱりプラスしていくことが、地域住民に対する安心安全という形での広報活動につながっていけるであろう。それは何でもあればそれにこしたことはないのですが、そういった中で現状町に与えられている手段がないとするならば、やっぱりそういったものに頼ってそれをいかに密に伝達できるかと、情報を各末端まで提供できるかと、その部分をきちんと構築することが大事であろうというふうに思っております。

ですから、防災無線、はい、オーケー、10万、すぐそれでもできるとは限らないし、やはりそれをカバーしていく時間というものは何でやるのかと、そういう部分をやはり地域の住民あるいは行政、我々議会も通した中で理解をいただくということが非常に大事なのかなというふうに思っております。

それから、時間の関係で最後になるかと思いますが、我が町は9月の15日、昭和22年、私これ生まれた年でございますけれども、9月に渡良瀬の堤防が決壊をしたということで、海老瀬の本郷地区が決壊、それのちょっと手前がオーバーしたということで崩壊というような言葉で語られております。災害による死者は4名あるいはそのほかに田畑の冠水、あるいはその家屋の流出とか、いろいろもろもろの被害があったわけですが、そういったものがやはり風化していくということが、先ほど教育長のお話の中にも、学校教育の中でそういったものにも触れますよと、非常にいいことなのかなと、そういう災害の歴史を認識させることも大事であろうし、それはやはりニュータウンというふうな形で新しい人たちも入ってきていると。それを聞くことが快いかどうかは別として、過去にはそういったことがありましたと。ただ現状は、堤防等含めてこういった形で強化されているあるいは排水機場も整備をされて安全ですよと、逆の面でのPRもできると、そういった意味で9月15日を、例えば板倉町の防災の日ということで全町、今後の計画ですよ、今後のお話の中でそういった防災に対する意識を高めるということで、私は歴史を振り返ると同時に、今後のいわゆる自主防も含めた中で行政組織も含めた中でのその組織のあり方論まで含めて、今後のいろいろ見直しをしていくその一つの通過点にしていくと、毎年ね。そういった意味で、やはり啓蒙活動をすることも非常に大事ではあろうかなというふうに思いますが、この辺に関しまして総務課長、町長のご意見をお尋ね申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 9月15日になるかどうかはわかりませんが、過去の経緯を見ましても、隔年、1年置きに町の単独の訓練もやってきたと。ただ、まさに見せかけの訓練であったろうと私自身も推察はしておりますが、では具体的に今話に入っております。今までの訓練と違って、より実戦的な訓練、防災の日、防災訓練の日にするべきではないかということで、その具体化を今指示をしておりますが、そういう意味ではこれが2年に1遍でなく毎年ということは、当然時代の流れも含めて関心の高いところでタイムリーかなとも思っておりますので、積極的にそれは対応したいと思っております。

また、ただいま小森谷議員さんも、いみじくもちょっとおっしゃっていただきましたが、非常に我が町としては難しい問題でもあるというふうに考えております。片やこの地域で低いという立地的な条件の悪さ、水に対していえば悪さですね、マイナス面が非常に多い地域だということでございます。それを余りにPRをしますと、せつかく24年お務めをいただいた前町長さんの手がけたニュータウンの政策や企業誘致も含めて全く破綻をしてしまうような、造成はすれど土地は売れないというような、私は苦しいですが、板倉町は安全な町であるというPRをしながら、外に向かっては、町内に向かってはやっぱり粛々と、余り大騒ぎをせずに町民の皆さん一人一人がしっかりと自覚をしていくようなこういった防災対策ですね、これを何としてもあした地震が来るかもしれないわけですからですが、ただ1年や2年では浸透できるものでもないと思っておりますが、そういう意味でその両面の難しさを考えながら対応してまいりたいと思っております。

現実論として今年、きのうの話の中でもちょっと出ましたが、地震1つ起こっただけで進出企業が進出をちゅうちょするという状況も起こりますし、低いということはそういう意味では非常にマイナスイメージも正直言ってございます。もっと極論を言えば、水場の一寸高というような言葉もありまして、自分の居宅を求めには一寸でも高いほうが万が一のときにという論理が、みんな自分の居宅を買い求める条件の中に入っているはずでありますので、ただそれを認めてしまうと、先ほど言ったような状況でありますし、現実にはそれでは逆説的に物を現実で見ると、群馬県内毎年集中豪雨やあれでここが一番低いにもかかわらず、邑楽町や桐生や山のほうでも毎年水害を受けているのですね。この町は現実論としてここ60年、ほとんど水害はないということでありまして、それは日本一と言っていいほどの強制的な機械排水を備えているというその恩恵に十分あずかれる、あずかっているからでありまして、そこら辺の現実論と、先ほど言った想定をした以外のことについて、万が一のときについてを想定をして死者ゼロを目指すという、そういう使い分けをしていきたいというふうに思っています。

先ほどもちょっと触れましたが、建物地震も現実には小学校、中学校耐震が終わりましたが、何億かかったかわかりません。東の小学校だけでも約3億かかっていますが、それでもそれとも6.5前後でありまして、7が来れば壊れてしまうかもしれませんよね。かといってどこを想定してお金をつぎ込んでいったら、我々が今日の御飯を食わずに将来のその想定だけでもいかなものかということも含め、妥協点を見出しながら政治を行っているわけでございまして、非常に難しいなと思いつつ頑張っていかなるを得ないということでございます。ぜひよろしく願います。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君に申し上げます。

通告時間を超えていますので、簡潔に願います。

○5番（小森谷幸雄君） 今防災についてのお話をさせていただきました。今後の計画によるところが非常に多いわけでございます。これは行政当局あるいは地域住民、議会もそうでございますが、今後の計画策定については、ぜひ講演会のみならず末端まで動員した中での町の防災計画ができますようぜひご配慮をいただきたいというふうに思っております。

また、合併についての質問もあったわけでございますが、準備をしていただいた課長さんには大変恐縮でございますが、次回にお楽しみということをお願いをしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、荒井英世君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[2番(荒井英世君)登壇]

○2番(荒井英世君) 2番、荒井です。私、以前ちょっと前までこちら側にしまして、今回こちらから質問する立場ということで、ちょっとした新鮮味を持っていますので、よろしくお願いします。

今回の私の質問ですけれども、重要文化的景観について質問したいと思います。重要文化的景観につきましては、一部の新聞、それからテレビなどで報道されたところですが、町のホームページ見ますと、板倉町の水場景観が重要文化的景観として国の選定とすること、これが去る5月20日に文部科学大臣に文化審議会より答申されたとあります。これは、全国的に見ますと、選定された地域は現在24件あると思いますけれども、関東地方では第一号ということだそうです。

この重要文化的景観の選定制度ですけれども、平成16年の文化財保護法の一部改正によりまして始まったものと聞いております。その中の文化的景観の定義を見ますと、地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活または生業の理解のため欠くことのできないものとあります。その中で特に重要な景観を重要文化的景観として選定するということですが、この定義を踏まえて、踏まえていただきまして、まず第1の質問に入ります。

重要文化的景観ですけれども、これは住民の生活や風土によって形成された重要な景観地を評価するものです。板倉町の過去載ったホームページ、それを見ますと、利根川、渡良瀬川合流域の水場景観、水場景観ですね、これが価値の高い文化的景観として評価されたとあります。この水場景観のどのような点が重要文化的景観として評価されたのか、まずお伺いいたします。

それから、あわせて水場景観を特徴づける要素とございますか、構成する要素、それにはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。具体的にお伺いいたします。これは教育長。

○議長(野中嘉之君) 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(根岸一仁君)登壇]

○教育委員会事務局長(根岸一仁君) ただいまのご質問ですが、議員指摘のとおり、文化財保護法が平成16年に改正がありまして、先ほど議員が申されたような定義で景観自体が文化財の一つと定義されました。これらをもとにいたしまして、今回評価された点ということですが、それは利根川と渡良瀬川という板倉町が大河川の合流地域にありまして、その水とともに生活することと生業上のさまざまな工夫によって生まれた風景が随所に認められるということが1点あります。

また、板倉町を見てわかりますように、豊かな生態系が町全体に保全されていることが文化的景観として価値あるものと評価されました。その中でも特に谷田川に見られます川田の農法や里山としての柳山、そして海老瀬地区に多く見られます水塚等の水防の知恵が現在も息づいている点が、価値の高い文化的景観として全国的な評価を受けました。

また、これらの具体的構成要素ということに関するご質問ですけれども、今回重要な構成要素として利根川や渡良瀬川の河川が多く含まれるわけですが、それと同時に堤防の上などにつくられています樋門であるとか水神塔など全部合わせまして70カ所が指定となっております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 私も今回評価された点ですけれども、総じてですけれども、住民の生活、それから風土ですか、そういった板倉町水場景観として形成された重要な景観地であることが評価されたと思っております。構成要素、確かに水塚、自然堤防、川田、それから石仏関係ですか、確かに私もそうだと思います。

次に、保存計画対象範囲についてご質問いたします。景観保存計画対象範囲は、板倉町の水場景観として保存の必要性が高く、将来も含めて重要な文化的景観として目指す範囲ということだと考えております。また、板倉町の治水の歴史、それからそこに暮らす人々の知恵を理解できる地区と考えております。いわゆる生活の知恵ですね。

ここで質問なのですけれども、まず1つ目なのですが、今回の対象範囲はどの地区なのか、地区名だけで結構です、お伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、今のご質問ですが、地区名だけということですので、お答えいたします。

全部で6地区ございます。まず1つですが、渡良瀬川地区、2つ目が渡良瀬遊水地地区、3つ目が利根川地区、4つ目が谷田川地区、5つ目が古利根川地区、そして最後ですが、雷電神社地区となります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 今示されたのは6カ所の対象範囲なのですけれども、その対象範囲の設定に当たりまして、できればお答え願いたいのですけれども、どのような考え方のもとに設定したのか、その辺をちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、今回の重要文化的景観の基本的な考え方といたしまして、文化財保護法の中にありましたものに基づくわけですが、1つは端的に板倉町の地域性を伝えていること、そして重要文化的景観の基軸、中心となるものということが基本的な考え方です。それに基づいて考えていきますと、やはり河川や昔の河川跡というものがどうしても重要なものと考えられてきます。それにのっとりまして、先ほど申し上げました地区の3つの地区、利根川地区、古利根地区、渡良瀬地区、この3つにつきましては、近世から大規模な土木工事が継続されていまして、地域の歴史や自然を把握する上で大変重要な地域です。

そして、もう一つが渡良瀬遊水地地区になりますけれども、こちらも近世以降治水事業の象徴であると思えます。また、皆さんもご承知のとおり、現在におきましてもすぐれた自然環境を保全しております、その価値をこれから将来ずっと継承していくということが大変大切であるという判断です。

そして、川でもう一つ忘れてならないのが谷田川地区かと思えます。こちらの地区につきましては、板倉の治水の歴史を知るのは当然ですけれども、それ以上に板倉らしいそこに暮らす生活の知恵を考える上で大変重要な参考となるものが保存されているということになります。

そして、一番最後になりますが、これらの自然的なものに対しまして、精神的なものといしまして雷電神社周辺地区が挙げられます。ご承知のように雷電地区におきましては、雷電神社の彫刻などに代表されまされずけれども、水に関する信仰、自然への畏敬の念、こういうものを深く読み取れる場所だということで選定の基本的な考えとさせていただきます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 対象範囲の方針、それから保存の対象関係ですか、わかりました。

次に質問いたします。先ほどから出ています水場の景観を特徴づけるものとしまして、自然堤防、その集落の立地ですか、そういった構成要素があるということで、それを考えた場合、例えば板倉の大曲、大荷場、細谷にかかる旧矢場川沿い、それから海老瀬の中新田、下新田の新田集落、その辺の自然堤防と水塚ですか、そういった景観なども評価されるべき地区だと思っておりますけれども、今回の対象範囲には含まれていません。以前に町の作成した風景計画があるわけなのですが、その中には追加選定候補対象範囲として一応示されております。

先ほど述べたこういった地区なのですが、この選定候補対象範囲の地区ですけれども、これを今後保存計画対象範囲として追加選定するお考えあるのか、お伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 追加に対するご質問ですが、まずその前に、先ほど議員からお話が出ましたが、板倉町の景観づくり計画、こちらのほうの考えが基本的なものとしてあると思います。それは、今回選定をするに当たりまして同じステップを踏んでいるわけですが、どういうものかといいますと、いきなり町のほうがここを選定するというトップダウンの方式ではなく、そこに暮らす人々がみずからこの地区をそういう景観地にしていこうというボトムアップの提案によるこれは作成方法となります。

ということでして、今回文化的景観として板倉町の風景が選定をされたわけですが、今の段階におきましてはまだまだ地元の方への浸透が行き届いていないのが現状であるかと認識しております。それを考えますと、まずは地域に暮らす方たちへの文化的景観に対するご理解をどのようにいただいてどう発展させていくかという、そういった一つの啓蒙活動がより一層これから重要とされてくるものだと思っております。その先の段階、次のステップといしまして、住民のボトムアップによる次の選定ということが検討課題として上がってくるかと思いますが、現在の段階では今申し上げたとおりの今後の課題検討ということになるかと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 先ほどの海老瀬とかの、大曲、大荷場関係の風景計画の中にある候補地ですか、それについては今後住民の理解、そういった啓蒙活動を続けていくということですが、その辺は続けていってほしいと思います。

何よりも地元住民、そこに住んでいる住民のやっぱり同意がなければ物事進みませんので、その辺はいろいろ考えながらやっていっていただきたいと思っています。

次に、今回の重要文化的景観として選定された場合のメリットですか、それについてご質問いたします。

重要文化的景観として選定された地域は全国で24件ありますけれども、板倉町が選定されるのは関東で初めてであると、先ほどこれ冒頭で申し上げました。重要文化的景観として選定されることを望んで今回町で、一応これは手続としては町が申し出するわけですから、申し出たことを考えますと、やはりそれなりのメリットを念頭に置いてのことだと思っております。そこで、いろいろメリットがあると思えますけれども、どのようなメリットがあるのか、具体的にお答え願います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまのご質問ですが、今回の選定をされたことによってどのようなメリットがあるかということですが、大きく分けますと経済的なものが1点、一方にあって、もう一方にはメンタル的なもの、町民のメンタル的なものという2つが考えられるのかなというふうに教育委員会としては考えております。

では、経済的な関係では何があるかといいますと、やはり選定されたことによりまして全国的に地名が知れるわけですので、全国から板倉の文化的景観をぜひ見たいという方がおいでになると思えます。つまり観光として、板倉町の観光の一つの大きなものとして活用することができるのではないかと考えております。

それともう一つは、メンタル的な面なのですけれども、今回の選定によりまして群馬県のみならず、全国で板倉町というところがどういうところか、そしてこんなことをやっている、素晴らしいことをやっているということで、町の中からだけではなく、町外から評価されたり、認められたりすることになると思えます。これは翻せば板倉町民が自分たちの誇りを持てる、そしてひいては郷土に対する愛情、郷土愛の醸成につながるのではないかと、そういう期待も含めましたメリットというふうに考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） メリットとしまして地域振興関係、それから観光ですか、いろいろあると思うのですが、先ほど秋山さんとそれから小森谷さんの質問の中でいろいろ防災関係質問ありましたけれども、やはり防災教育そういった部分にも私は大いに使えるのではないかと考えております。特に板倉町は水場特有の生活の知恵がいっぱいあるわけです。例えば水塚の天井部分にせびをつけて、滑車ですけれども、下からの家具、重い家具を上を持ち上げるときにその滑車を使って持ち上げやすくしたり、それから例えば3日間大雨が続くと水が出るということで、浸水に備えて片づけを始めたりとか、子供を高台の親戚に預けたりとか、そういった生活の知恵があります。これらの知恵ですけれども、これは過去板倉町の先人たちが水との戦い、それから共生の中で私は培ってきたものと考えております。

先ほどからの群大の片田教授さんの防災講演会、その関係のお話が出ていますけれども、その中で災害文化の定着を図るといのが出ていました。これは、片田さんのお話によりますと、例えば三陸でしたら津波文化、そういった形で表現されていましてけれども、板倉町を考えた場合、やっぱり災害文化、まさにこれ水との戦いであると思っています。水文化と言えるかもしれません。

したがって、水場の景観に内包しています歴史性を通して防災教育、そういった部分を考える必要があると思っています。具体的に申しますと、今回古利根地区が対象範囲に入っています。そこ防災ステーションが近くあるわけです。その面的整備をその中で実施して、例えば防災教育にそれを活用していくとい

う、そういったものが必要かなと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。もしお答え願えるなら。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 非常に難しいところがあるかなというふうに思います。防災教育は当然やらなければならないのですけれども、その根底にやはり板倉の場合は揚舟とか水塚とかいう部分、板倉にとって特徴は非常にあるわけですが、その部分を歴史としてきちっと押さえるということだと思えます。

それと、先ほどの防災教育の部分をイコールではなくて、イコールというつながるものなのですから、そういう中で今板倉がその水害に対してどういう取り組みをしているのかということ、その辺きちっと押さえさせたいという、水害が現実にあったという歴史、そしてそれに伴って揚舟があり、水塚があるということ、そのことはきちっと教える必要があると思えますので、その辺今突然質問されたものですから、非常に的確な答えできませんけれども、その辺をきちっと線引きした形で、歴史はつながっているのだけれども、きちっとした形で整理して教えられればなというふうに思っております。ちょっと突然の質問なので、申しわけないですけれども、そんなところです。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 今回私が一番聞きたかった部分の質問に入っていきます。

今後の景観の保存、それから活用及び管理についてなのですけれども、今回の板倉町の水場景観が重要文化財景観として選定されました。それを地域づくりに生かしていかなければ、今後意味がないと思っております。例えばさっきのメリットの中で観光という話が出ました。観光として活用する場合がありますが、既に谷田川地区では揚舟を利用しまして周遊を実施しています。

ここでは、水場景観のシンボリック的存在である、私水塚について質問したいと思います。現在水塚につきましては、町内全体で少なくとも130基、それ以上あると思えますけれども、今回の選定範囲の中にも多く含まれています。特に古利根地区、対象範囲の古利根地区ですけれども、そこには伝統的な水塚様式を残したものが点在しております。この水塚なのですが、この水塚について今後どのように保存し、活用していくのか、あるいは管理していくのか、お伺いいたします。

それから、景観重要建築物としてこの水塚を町で指定しているのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまのご質問ですが、まず今回の範囲の中に水塚自体ですが、こちらは5基、5棟含まれております。現在保存対象内に建造物の活用ということで5基の水塚があるわけですが、その中で特に駅から近いとか、保存の状態がいいという谷田川地区内にあります水塚につきまして、例えばということをお話をさせていただきたいと思えます。

こちらの水塚の活用といたしましては、現在「水場の風景を守る会」という民間の団体が結成されておりますけれども、その方たちの会合の場所として1つは活用するとともに、文化的景観のパフレットなどをそこに用意いたしまして、町外から板倉町においでになった方へ文化的景観のさまざまな情報などを提供していきたい、そのように活用できればというふうに考えております。

なお、後半のもう一つのご質問の景観重要建造物としての指定があるかどうかということですが、現在のところ指定はございません。

また、もし将来的にその指定を行いたいという場合の手順についてなのですが、こちらにつきましては、板倉町風景計画がありますが、こちらに基づいて町内にあるさまざまな資産をリストアップいたします。そのリストアップしたものを風景審議会の意見を聞きながら、板倉町風景資産、ちょっと難しいのですが、板倉町風景資産に指定・登録をまずいたします。そして、その後所有者の同意を得て景観重要建造物として指定をされる、こういう流れになろうかと思えます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 指定していないということなのですが、今後指定する場合に風景審議会ですか、それと所有者の同意を得ながら進めていくということに理解したいと思えます。

次に、選定後の良好な風景づくりにかかわる行為につきましてですが、これにつきまして国の経費補助あるいは町の助成はあるのか、具体的にお伺いしたいと思えます。

もしあるとすれば、国の整備事業や普及啓発事業の中で具体的にどのようなものが対象となるのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） まず、補助金の関係ですが、補助に関しましては、修景、これは修理する修に景色の景なのですが、修景や修理費として国からの補助が50%、それから県からは、まだ額のほうは決まっていないのですが、予算の範囲内で補助がつくという予定になっております。それと、町からの助成についてなのですが、これも予算の範囲内になりますが、板倉町文化財保存事業費補助金交付要綱というものがございまして、こちらに基づきまして補助対象経費全体から国庫補助及び県補助を差し引いた額の50%以内を考えております。

また、どのようなところがその対象となるかということですが、先ほどの答弁をした中にあります構成要素70カ所、こちらが対象となります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） わかりました。

それから、3点目ですが、今後保存と活用、それから管理のためには、行政と住民との共同作業が必要不可欠だと思っております。特に住民の理解と協力がなければ進展しないと思えますけれども、そういう点からいまして今後実施するための行政組織あるいは住民組織の設定を考えているのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまのご質問ですが、住民組織ということで、現在のところですが、行政との共同作業ということが適切に行えることを目的といたしまして、昨年12月になりますが、「水

場の風景を守る会」という団体が設置されました。構成人数はおおよそ20名程度です。また、行政組織については、残念ながら未結成でありまして、今後の課題となっています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） その水場の風景を守る会ですけれども、20人ほどで組織しているということですが、これは例えばその対象地域内のいろんな構成要素とか水塚とかいろんな石仏とかいろいろありますよね。そういった部分の地域振興から考えた例えばまちづくりですけれども、そういった部分から活用とかそういったものも協議しているのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 現在組織されています守る会ですけれども、こちらの主な構成メンバーは、民俗研究会の方とダブっている方が多くおります。したがって、これまで培ってきたそういった民俗関係の考え方に基づいて、大方の活動内容は継続されるような形となっております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） それでは、時間も迫ってきましたので、最後の質問になります。

文化的景観の保存と活用につきましては、まちづくりと表裏一体化していると思います。といいますのは、今までの文化財保護につきましては、例えば由緒のある建物、神社仏閣ですね、そういったものとか、石仏など点でとらえていました。しかし、今回の地域づくりの観点ということから周辺環境、それから人々の生業を含んだ面ですか、面として私はとらえるようになってきたと思っています。いわゆる総合的な視点で考えられるようになってきたというふうに考えております。そうした面ということで考えますと、今回の重要文化的景観はまさにそのとおりでござっておりますけれども、そこでその保存と活用に当たりまして、その面として総合的視点から考えていくと、まちづくりと表裏一体化しているということで質問したいと思えます。

今後の部分ですが、町の都市政策の部分と文化政策の部分、それらの調和が必要になってくると思います。今回の選定を踏まえましてどのようにまちづくりを進めていくのか、つまり重要文化的景観をどのようにまちづくりの中に組み込んでいくのか、お伺いしたいと思います。町長をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど地震あるいは当町の持っている水災害の話でちょっと触れたのですが、例えばこの件につきましても都市開発政策からすれば、例えば水場という言葉は非常にマイナスイメージでござります。水場と水辺、たった一文字の場と辺の違いでも、相当ダメージ的なものが、私はそう感じるのですね。

なぜ水辺にしなかったのかなんて思ったりするのですが、それはそれとして。そういった確かに荒井議員さんのおっしゃるとおり、点ではなく面で指定しているということですから、非常にそういう意味では今後の展開を考えると、その相矛盾した政策を整合性をとりながら進めていかなくてはならないというこ

とは事実で、そういう意味での難しさは感じています。しかし、ある意味では逆に言えば面であるだけに、この地域はおよそ先々当面見越しても都市政策を余り積極的にしなげなくても済むところであろうとか、いろんな今後の推計と展開を見込んだ上でのある意味での指定にもなっているのかなという感じも各地区を見ますとそういうことでありますから、そんなに当面困らないではあろうと。

ただ、文化庁さんの求めるのは、ついこの間やっぱり審議官さんと町長室でお会いしたのですが、できれば町全体を指定したいと。それははっきり申し上げて、今申し上げたような事情をご説明をして、飯は食わねど武士は何ていったのですか、高楊枝ではないですけども、素晴らしい文化を例えば持っているとしても、町民の生活が周りの水準にととも及ばないような生活が果たして素晴らしい町と言えるのかとか、いろんな町民の皆さんの考え方もあることを想定をしながら、バランスのとれた発展もどうしても必要であり、また先ほども触れましたが、過去を引き継いだ部分として開発部門もあるわけですからということで、全体的な指定については消極的であるという答えは一応その時点ではしております。

したがって、今後そういった総合的なならみをバランスを見ながら、必要あるところは守るべきところは守っていくという観点で頑張ったいと思っております。特にまたこの先、遊水地の関係についてもここにはラムサール関係のこともちょっと触れてあると思うのですが、これも非常に難しいバランスの問題が今出てきております。遊水地そのものはこの藤岡、板倉あるいは北川辺、こういった低湿地帯のいわゆる洪水から守るという意味での開発政策が現状になってはその素晴らしい自然を残した文化的価値が出てきているのですね。ということで、ラムサール条約の登録地となれば、非常に多くの観光客が来てというその部分と、それが指定になると例えば今以上の掘削が阻害をされる、例えば水害に対して影響が出てくるおそれもあるということで、これ省分けていけば国土交通省と環境省のある意味では全く相矛盾する、片方は開発をしていく省、片方は環境を守っていく省というその戦いみたいな図式にもなっております、我が町としてはとりあえず遊水地の素晴らしい自然を守り、今後に残していくという方向性については全く同感であるけれども、ただしそれにも増してこの地域の生命、財産、いわゆる遊水地があることによってこの地域が水害から守られているということも人命が守られているということも事実でありますし、またさらにいわゆるそういった貯水機能を高めるという一定の目標がある限り、この地区の安全がまだ担保されていないので、ラムサール条約については非常に検討を要するという例えば答えをしているのですが、基本的には似たような問題になってくるのだらうと。板倉町においてもこの文化的景観と都市開発、バランスを見ながらどちらも阻害しないような状況でやっていくという答えにならざるを得ないということでもあります。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 今回の重要文化的景観のいろんな構成要素、先ほどるる申してありますけれども、こういった板倉町の貴重な地域資源だと文化的資産ですか、一つの地域資源だと思っております。したがって、それを活用できる範囲で今後いろんな意味で活用する検討ですか、施策、そういったものをやっていく必要があるのではないかと考えています。

以上で私の質問終わりますけれども、今回のせつかく選定されるということですから、外からの評価ではなくて内からの評価、つまり板倉の人たちが板倉のよさを再発見できる一つの契機になればと思っております。それから、さまざまな施策を展開していく必要があるかと思っております。今後文化的景観保護の取り組みにつきましては、住民と一緒にやっていくことが最も重要ですので、地域振興のために必要な方策

を我々も一緒になって考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で荒井英世君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。1時より再開いたします。

休 憩 （午後 0時04分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、川野辺達也君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[3番（川野辺達也君）登壇]

○3番（川野辺達也君） 川野辺です。よろしくお願いいたします。本日は、地元から区長さんを初め近所の方々が大量傍聴にいらしていますので、いささか緊張しておりますけれども、執行部の皆さん揚げ足だけはとらないようによろしくお願いいたしますと思います。

それでは、通告書に従いまして質問に移らせていただきます。なかなか長い質問ができないものですから、答弁のほうはできるだけわかりやすく時間をかけてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず工業誘致、商業施設誘致関連についてご質問させていただきます。先ほど来ご承知のとおり、3.11東日本大震災におきまして、本町もせっかくこれから工業、商業施設誘致で52ヘクタールは県内でも最大の土地面積を持っている本町でございますけれども、まずこのある程度決まりかけていた企業さんもあるような話も伺いましたが、今回のこの震災で正式な契約に至っていなくてもそれがどのような影響を受けたか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） よろしく申し上げます。

それでは、ただいまの質問でございますけれども、先ほど来大震災の関係、この議会のほうでもいろいろお話が出ておまして、非常に甚大な被害が出たということは既にご承知であることかと思っております。まして東京電力の原子力発電所の事故というような中で、沿岸部の被害だけでなく、内陸部にも避難の勧告が出たりというようなことで、その一帯の経済活動が休止状態になっているというような状況もございます。そういうことでありますので、当然その区域内にある例えば製造、部品をつくったりする会社、そういうものも機能が停止しているということがありますので、この影響はもう東北だけにとどまらず、かなり相当な広い範囲で影響が出ているということが言えると思います。

当然町内のそういう関連の会社につきましても、影響は避けられないという状況になっております。そういう中で今回企業誘致の関係でございますけれども、昨日と本日、町長のほうからも話がありましたが、現在3社というような形で交渉を進めておりますが、そのうち1社につきましては、やはりその建築資材の供給不足だとか価格の高騰というようなことで、ゼロという形では言いたくはないのですが、スタートライン

に戻ってしまっているという状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 想定内と申しますか、どうしてもやっぱり新たな設備投資、この震災の影響を受けて様子見と申しますか、企業側にしてもこの先どうなるのかという先行き不透明感も否めないと思いますので、その辺のところもあるのかなと思いましたがけれども、しかしこれは言葉が適切かどうかということもありますけれども、この震災を何とか糧にしましてこれだけの大きな、すぐでも誘致できるような52ヘクという広面積を持っている我が町としては、先ほど来震災の話もいろいろ出て、災害の話、水害の話、いろいろな話でございます。しかし、これだけ災害、昔は水害があったのは承知しておりますけれども、高度成長期、ここ数十年、これだけ関東平野のこの板倉、本町、当町、災害がないような地域も全国的な規模、世界的な規模を見ましても、私個人的にはうんと住みやすい自然災害の少ない町、土地柄ではないかななんて個人的には思っていますので、逆にどうしてもこれからすぐ設備投資をして、すぐでも稼働したいという工場も世の中には恐らくあると思いますので、本町、県、連携をとっていただいて、今まで以上にこの当町でしたらすぐでも稼働できるような工場立地、大丈夫ですよというようなアピールも含めましてお願いしたいのですが、その辺今後の本町の考え、工業誘致、商業施設誘致のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ただいまのご質問でございます。先ほど1社につきましては、基本的にそういう理由で現在スタートラインに戻ってしまったというお話をさせていただきましたが、合計3社からそういう引き合いが来ていたという状況の中で、残りの2社につきましては、ただいま企業局とあわせまして順次契約ができるような手続を進めております。その会社側も、できれば今年の秋に工事に着手して、来年に向けて早期に操業を開始したいというようなスケジュールで進めております。近々正式にそういう形のお話が皆様にもできるかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今後の誘致活動ということでございますけれども、やはりこの震災の影響というのはなかなか一朝一夕ではおさまらない、かなり長引くものかなというふうには考えておりますけれども、そのような中でも震災で影響を受けた会社が、例えばリスク分散といいますかね、例えば工場をできる限り同じところに大きなものをつくるのではなくて何カ所か、もしその箇所にそういう災害があった場合には、こちらで適用するというような形のバックアップ的な工場をつくっていくというような考え方もこのところ出てきておりますので、そういう意味でそういうところを積極的に働きかけをしまして、努力をしたいというふうに考えております。

また、あわせまして商業施設の関係でございますけれども、こちらにつきましては、大規模の商業施設といろいろあるのですが、単なる単体の商業施設ではなくて、例えば異業種、業種を変えて食品と本屋さんとか、トヨタ自動車なんかその部品とそれから商業施設を一緒にして、何か大規模な施設をつくったという話も聞いておりますが、そういう異業種を取り入れた商業施設というような手法もこれもこのところ出てきておりますので、そういう計画を持った企業の情報をやはり、これも企業局と一緒に積極的にまとめまして、集めまして、誘致活動を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 議員さんのご質問で、大企業、ついこの間も、まだ1週間ほどでしょうか、県の企業局へ私は直接出向きまして、今課長のほうから申し上げましたようなバック、背景が今あるわけですね。遠くで被災をされた企業であっても新たに建て直すのを東北の同じそばに求めるのか、あるいは新たなどころへという企業もあるかもしれない。あるいはさっき言ったりリスクの分散ということも、いわゆるそういう動きというのは新たな想定をしない今回の地震によってある意味ではチャンスととらえるべき動きでもあるわけですね。東北地方については非常にお気の毒ですが、そういったこともできるだけ逃さずにとということで、この間県の企業局まで行きまして担当販売室長とかいろんな進出情報があったら即座にこちらへ紹介してほしいということも含め、できる限りの対応をとっております。

それから、商業施設の誘致につきましては、町民の皆様も含めて非常に簡単になすべきではないかということと言われるわけですが、できないだけの理由は先方にはあるらしいです。その理由を端的に言えば、進出をして会社が商業施設、例えば平たく言えばベイシアだとかそういった例えばですよ、進出して十分採算がとれ、十分利益が得られる可能性があれば、これ黙っていても向こうから物色をして強くこちらへ売りたくなくても土地を売ってくれと来るのが、いわゆるその資本主義の原理、商売の原理でありますので、それがこのところ前町長さんの時代から非常にずっと、私ももう3年になりますが、努力をしているのですが、なかなかその思ったような展開ができないというのは、一言で言えば張りつけ人口が非常に小さいと、少ないということが、あらゆる企業を想定しているところに当たってはいるのですが、大筋に言うとそういう結論がございます。

それをそれに対して打ち勝つためには、今までと違うその既定概念を捨てて、果たして商業だけに例えば駅からの線路に沿ったずっと354まで、あそこの空き地についても商業だけでよろしいのだろうかとか、いろんなほかの例えば福祉関連、医療関連とか、あらゆる可能性を今指示をして進出の可能性を探らせておりますし、またいわゆる例えばベイシアさんであれば、商圈が半径例えば10キロとか、果たして10キロかどうかわかりませんよ。例えばジョイフル本田であれば60キロ持っているとか、それぞれその業種によって大型あるいは中型の大店舗でもその対象となる範囲が違いますので、例えば板倉の東洋大の駅前を中心として扇状にコンパスで線を引いたときに、佐野のイオンや館林あるいは羽生のイオンから古河まで全部該当に入ると。では、もう少しそれを業種によって大きくすれば、進出可能なものもあるのかどうかとか、今非常にその基本となる張りつけ人口が少ないという状況に打ち勝つために、できる限りいろんなことを考えながら対処しております。

そういうことで、なかなか一概にこうだということは言えないのですが、努力を続行中であります。不思議なもので、あれ、とんでもないところからいい話があるなんていうことも正直あるんですね。今そういういい話が来つつあるような話も聞いています。それ以上の名前とか一切出せません。名前をこういうところがというだけで、例えば業種間の争いもあります。あの業界が出るのでは、うちもあそこへ出ようとか、あるいはそこに出られるとこちらの業種が影響があるからつぶそうとかといういろんなものもありまして、非常に議会に対しても我々もできれば交渉の過程や今現在例えば先ほども答弁しましたように、特定の2社と

か3社とかと決まるまで、完全に決まるまでは最後の最後のあしたという前日にキャンセルという場合もありますので、非常に慎重に慎重を期しながらということです。

悲観的な対応ばかりでないというところもこのところ二、三また商業施設等についても見えておりますので、そういった話を一つ一つ先ほど申しましたようないろんな角度から、あとはこちらで考えている地価どれだけ融通ができる、歩み寄れるかとか、すべてを検討しながら対応しているということですが、残念ながら今の段階ではまだ公表できる段階にないということでございます。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 今、町長、課長からお話しありました。これは何も商業施設、その俗に言うスーパーマーケットが大きなということではなく、いろんな例えば我が板倉町がモデルになってもいいと思います。今までの慣例にとらわれずに、そのいろんな可能性をこれからのので秘めていますので、どうぞこれだということではなくて、いろんな情報を集めていただいて複合施設でも何でも結構ですし、私はだから前にもこの質問は一般質問させてもらうたびにさせていただいているのですが、ある意味の起爆剤としてなればと私個人的には思っていますので、あとは先ほど町長のお話で工業誘致、場合によってはご承知のとおり、我が町はワンルームアパートが随分あいているところもございますので、その辺も絡めて我が町に来ていただければ、町が借りるにしても企業に借りてもらうにしても、住むところもセットでございますよというふうな形も本社の方がこちらに来てすぐ場所は確保しますよとかという、独身寮でも何でも結構ですよ、うちは板倉は用意できますよというふうな形をあわせて話をさせていただいたり、先ほどの土地の固定資産税の問題とかいろんな問題もあると思いますが、まずどういう形であれ、これからの将来の子供たちの雇用も含めて、町の自主財源の確保のためにもぜひとも今後ともご尽力をいただいて、ある意味先ほど申したように、板倉がリーダー的な今までほかになかったことを板倉がまず最初、この準工業地帯、工業地帯でやってもいいのではないかと考えております。その辺よろしく願いいたします。何か大丈夫ですか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 議員さんのおっしゃるとおり、我々もそう考えておまして、ただ誘致する側と進出する側では、思いのほか相当な乖離があることは事実ですね。会社にとっては拡大時期は間違うと倒産に直結するという、例えばですね、事業を広げていくときは1つ広げることで、それが失敗をすると大きく既存の経営にマイナスになる場合もあるということで、非常にその小手先の条件というよりも、基本的なものでどうしても見定めて受け付けるようございまして、もちろん例えば先ほど言った町で対応できるもの、正直言って例えば町道の2本や3本はその会社が来てくれるのであれば、ほかの町道に優先して新しくつくろうとか、そのくらいの判断はもちろん我々でしていくつもりでも、相手に合わせてですね。ただ、そのレベルでないのが現実としてあるわけでありまして、例えば地価の問題が大きくこれよりも下げろとか、それをどうしても小さくであれば企業局として例えば相談も乗ってくれる場合もあるかもしれませんが、過去を見ますとそういう相当の乖離があった場合が多かったのではないかと。

企業については、比較的この邑楽東部地域はカルピスさん、正田醤油さんあるいは当町内でも富士食品さんとか、ダノンにしても、あるいはカルピスにしても、みんなその食品関連が割合進出をしやすいという地域なのかなということで、それは加えてその東洋大学の持っているいわゆる農学的なバイオ的な問題を会

社も学校も相互利用できるというようなことも含めて、一番誘致しやすい条件の中にとすることで、一応食品関係を中心に進めてはおりますが、今の段階では県の企業局については何でもいから、あそこへ来てくれるのであれば、町が例えば望んでいないものでも入れますよぐらいなやっぱり企業局は相当の損失を出しているの、早く売りたいということがあろうですし、我が町とするとできれば、例えば雇用も指摘のように、雇用も多少少ないよりは多いほうがいいのか、あるいは水を使っただいて、下水道うちのほうは赤字ですから、下水道へ水を流していただければ固定資産税は入るし、水道料は入るしとか、どちらもそういう意味では譲れるところを譲りながら、最終的には利益を得ようという最終的なもくろみの中で交渉するわけではありますが、そこまでに話がいけば、多少歩み寄り是可以するのだと思いますが、それ以前にオファーもまず非常に少ないと。これだけ関東地方で条件がいい中で、しかも大面積を抱えている中で、なぜ来ないのかとかいろいろ考えるところもあるのですが、ですからマイナスのイメージはできるだけ払拭したいと。水辺であっても水場であっても大した差はないとは思いますが、やっぱり来る側に立てば、水場よりも水辺のほうがいいでしょうとか、いろいろそういう細心の注意を払いながら外交姿勢も持っているところでございます。

ぜひ議員さん等におかれましても、これ川野辺議員だけでなく、情報をぜひ共有していただいて、具体的にこんな会社でも行ってみろといえれば、この間区長会さんからそういう提案もありましたので、その会社を紹介していただくということで、東北のほうの会社ですが、名刺をいただいてまいって、そのうち職員でも1日行ってこいと言うつもりであります、ある情報はできるだけ無駄にしないで、結果的に無駄足であっても当たるところは当たるところでございます。ですから、口で言うほど以上に簡単ではないということは事実でございます。ありがとうございます。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） こっちの議会側にしても、このニュータウン、企業誘致、商業施設誘致の特別委員会が設置、ご承知のとおり、されましたので、当局とこの議会側も両輪となって工業誘致、商業施設誘致にお互いで邁進していけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今回幸い、今までもニュータウン特別委員会あったのですが、形あって行動なしと我々がそう言っただけは失礼ではございますが、今度はさらにまた青木議員さんも含め、委員長さんも新しくなられて、再度しっかりとその委員会を置いていただくということでございますので、ぜひ私のほうも議会さんにおんぶにだっこをするつもりはもちろんございません。行政は行政として、我々は給料ももらっているわけですから、一生懸命努力をしながら、ぜひ議会さんもせっかくそういった組織もおつくりをいただき、ちゃんと置いていただいているわけですから、積極的に私のほうからでもお願いを申し上げたいと、活躍をと思っております。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） いずれにしても一日も早く何とか形になればと思います。今後いいお話がいただければと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

時間の都合もありますので、次に移らせていただきます。これも震災関係になってしまいますけれども、

福島原発の放射能汚染、いろんな私も初めてセシウムだ、ベクレルだ、何かわからない単語も随分出てきている中で毎日報道されています。しかし、これも風評被害、本町も野菜に関して値段が一気に半分、3分の1になってしまった現実もございますので、この辺についてちょっとお伺いをさせていただきます。

まず、この原発で放射能の関係で、この本町、水、空気、土壌、この汚染の状況と申しますか、余りこの何シーベルトとかって一喜一憂私個人的にはしたくないのですが、町民の皆様もこの辺に関してはちょっと神経質になっている方も多と思いますので、その辺単位、多い少ないは別ですけども、文科省、原子力保安委員会、環境省、それぞれ国もここまで安全というのがきちんと定まっていない状況でこういう質問もちょっとどうかと思うのですけれども、平均して一般的なご答弁で結構ですので、本町に対するこの安全度をお聞かせ願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

最初、ご存じのとおり、水から始まりまして、現在野菜関係まで幅広く、汚染という言葉はどうかわかりませんが、非常に大気中の空気まで安全かどうかということが問われていると思います。

まず、水につきましては、町も当初3月の24日から北の浄水場、それと岩田の浄水場、さらに東の浄水場、南の浄水場の4カ所これを5回採水をいたしまして、放射性物質の測定検査を専門業者、これは職員ではちょっと無理ですので、それなりの研究所そちらのほうへ依頼をいたしました。その結果については、皆様方にホームページでやっているとおり、不検出ということで水道水はそんな結果でございます。

また、空気につきましては、毎日のように新聞等で報道されているとおり、群馬県のモニタリングポストといたしまして、放射性数値を自動観測する設備がございます。それが前橋市と高崎市で測定をされておりまして、この近辺ですとさらにはサーベイメーターと、これは簡単な放射能の数値の測定器でございますが、それも中之条あるいは片品、邑楽郡では邑楽町、桐生市と毎日測定をしており、平常値に戻ってきている状況でございます。

また、土壌につきましては、わかる範囲では県で、群馬県のほうで農地の土壌の安全確認ということで、4月の1日から2日にわたって県内8つに分けてサンプルの採取をし、実施をしております。近くでは館林市内で採取をされまして、この結果が4月の8日に発表されておりまして、全地点についても玄米中の含有量については暫定の基準値以下だというような結果でございました。それと、県内の水稲ですが、これも安心して栽培はできますというようなことで、毎日のように報道がされている状況でございます。

また、土壌中のセシウム、先ほどお話がありましたけれども、濃度につきましては館林市の結果でございますけれども、1キロ当たり150ベクレルというようなことで数字が出ております。土壌からの玄米のセシウムのものについては、玄米中の推定の含有量は1キロ当たり15ベクレルということになっておりますので、暫定基準値が500ベクレルということでございますので、暫定基準値を大きく下回っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 参考までに本町に対して町民の方からこの放射能関係に対して、すぐ把握できな

ければ結構なのですけれども、大分少なくなっていると思うのですが、いつとき町の状況はどののだとか何とかという問い合わせとかという電話とかというのはあったかと思うのですけれども、どのぐらいあったかというのがわかれば、ちょっと参考のために伺いたいのですが。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） それでは、今のご質問でございますが、環境水道課のほうとそれと農政サイド、それと教育委員会、全体合わせて3件から5件の問い合わせが来ております。それと、電話だけではなくて、メール等で直接非常に細かな数字が入って、これに対しては大丈夫かどうかというような具体的な数字を入れて問い合わせが来ている状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の関連については、もちろんいろんな形で町へ質問なり状況報告せよと、また町は報告する義務があるのではないかという、ある意味では非常にしっかりとした内容の質問状も参るという形とか、そういう形で来ております。

極端に言うと、先進町というか、あるいは進んでいるところでは、市独自あるいは町独自で毎日やっているのに、板倉はなぜはからないのだとか、あるいは大人はとりあえず古い先短いから、そうやってしまうと身もふたもないですけれども、でもこれからの子供というのはまさに長いわけだから、わずかのいわゆる例えば異常値が出た場合にも慎重に対処すべきではないかと。特に子供を中心に、ですからもっとはっきり言えば、町内の4つの小学校で測定はしているのかとか、その基準値はどのくらいになっているとか、その本人が自分で機械を持って測定しているというようなこともあわせて細部でできるだけ早く返答を欲しいとか。率直に言いますと、返答したのですが、その返答はただいまうちの課長が申し上げた一般的な答えで、それでは我々住民を大事にしていないというような、ある意味ではおしかりのそういったメールも来ております。

非常に我々も苦慮しているわけですね。別に人のところがやっているからやっていないからという問題もありますが、正直言って郡内ではまだ町単独で特別にはかっているところもございません。やっぱり県のモニタリングの場所を参考材料として、そんなに過敏になっても困る。かといって現実に数値が高いのであれば、それはそれで対処しなくてはならないわけですがということで、当町におきましては館林市が幸いなかなか買えない、うちの町もきのう予算づけをしていただきましたように、もう既に発注はしているのですね、そのガイガーカウンター的なものを。各小学校ぐらいは1日置きかそこらに、毎日やってもしょうがないだろうということも含め、できるだけそういった納得のできる、もっともだという質問にはやっぱり答えていかななくてはならないわけですから、そういったことで機械を購入せよという指示を出しまして、ただ2カ月とか何カ月とかやっぱりもう全国はそういう状況でしょうからということで機械のめどがつかないということで、たまたまこの近隣では最も早かったのは太田市が1台購入したという経緯がありまして、その当時、その時点は3月の地震の直後だったのですが、太田市は過敏過ぎるという非常に周りの自治体の反応でございました。

何でもきっと太田市は今になってみれば、先見の明があったのだらうと思いますし、館林市が特殊なルートを通じて1台購入したということ踏まえて、館林さんでここにデータがあるのですが、これ今日届いたやつですが、いつもこういうデータを参考にさせていただいて、うちの町で機械が購入できるまではそういったものを参考にしながら、高いとすれば例えば館林で高いということは一般論で言えば板倉も高いかもしれないということは当然ありますので、そういったときは県にでも要請をしてはかってもらおうというような意味で館林の数値を幸い実測値がありますので、第一小学校から第十小、中学校すべて、あるいは保育園も含めて、すべて平均値はるかに基準値よりも下だということも含めて安心をしながら、この推移を見守りながら、なおかつもっとも町民の皆さんも敏感になるおそれもありますし、また原発そのものも収束をしていないわけですね。まだこれから対応を間違うと、もっともしかしたらひどくなる場合も想定されているわけですからということも備え、機器の購入も含め対応に万全を期していきたいと思っております。これは館林市のホームページに載っておりますものですから、公開性の高いものでありますので、ぜひお持ちの方は傍聴者の皆様も、うそを言っているわけでもございませんので、すべて一応安心をしてよろしいという数字が出ております、各学校もね。だから、板倉町もそれに準じて大丈夫だろうというふうに思っております。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 安心というのはよくわかりました。

それで、きのうの当町もその測定器、発注しているのは承知しておりました。一般質問のこの質問事項ももう2週間、3週間前に、2週間弱ですか、出した時点ではまだなかったのですけれども、けさの新聞あたりで何か県のほうも細かく各市町村調べるというふうなちょっと目にとまったのですけれども、その辺を逆に今後そのサーベイメーターですか、放射能測定器ですか、これは何とも言えないのですけれども、今後5年、10年間必ずこれがずっと必要かどうかというのもこれもわかりません。県のほうが各市町村細かくやるというふうな新聞報道で見ただけなのですけれども、載っていたものですから、逆を言えば細かくやってくれるのなら県のほうにお願いしてもいいのかななんてちょっと朝思ったりもしたのですけれども、これも話し合いをしてもらわなくてはわからないのですけれども、本町独自でやればそれにこしたことはないと思うのですが、その辺もし何か見解をちょっとどんな形かお伺いできればと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまこれで公表されているものは、館林市が実は館林市で自分の機械ではかったものをさらにその機械の誤差が、5万、10万円の安い機械だと誤差が出るということで、そのまま発表して万が一、万が一高いというときには、大変な騒ぎになってしまいますのでということで、実は1週間前に資料の要請を館林市にしたのですが、館林市の持っているうちの機械は一般的にやや高目に出るということを含めて言われているので、県にどの数値の照合をしっかりとした上でということで発表したのが、例えばこの数字なのですね。

ですから、先ほど太田市がいち早く買って、ほかの町がもちろん1台10万円やそらの機械ですから、買えないことはないのですが、やっぱり単位一つ一つの町で自分で実測し、その機械にいわゆる正確度が余り信用性の高い機械ではかったものを、さも事実としてめいめいに発表したときに、そういう意味での風評被

害の引き金になるようなこともあるからということで、県がやってくればその時点ではまだ非常に粗かったのですが、だんだん細かくやってくれるようでありますので、いずれにしても県は県としてそのほうが信頼性が高いだろうということでうちの町も一定時期までは購入を考えなかったのですが、やっぱり世論の動向を見ながら機械を購入することとしておりますので、うちの町で例えばはかつて、2カ月後に来るかわかりませんが、はかったときに、ここの場所は高く出たと。でも、高く出たから、これをすぐ発表していいかどうか。では、県に連絡して県から違う機械ではかっていただいて、どちらが正確なのだろうかとか、そういう作業をしっかりとしないと、今の時代もうちょっとしたことで敏感になっておりますので、きめ細かな対応が必要だと思っております。県は県の方向性は方向性として尊重しながら、でも町も機械を買うということをもう既に決めましたので、買ってやっぱりできるだけそういうきめ細かな対応をしながら、機械を有効利用していきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 両方それでいけばかなり確率も高くなると思いますので、町独自でやるというのはいいことだと思います。

それで結果的にもしその町独自でやって、水も放射能もそのセシウムに関してもうんとうちの町は低いということが、いつもいつも数字で結果的に出てくるのであれば、それを例えばJAと協力して板倉当町の農産物は放射能被害はありませんと、安心して板倉のキュウリ、ナス、トマト、その他米、毎日のように放射能はかかってますと。絶対問題ありません、安心して召し上がってくださいというような形をキュウリの箱でもナスの箱でもトマトの箱でも何かJAと協力して、そういうふうな形もとれないかななんてちょっと個人的には思ったのですけれども、そういう形であれば今後そういう対応が可能かどうかというのをちょっとお伺いしたのですが、安心度のアピールを。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 安心度のアピールということで、先ほど議員さんのほうからもありましたけれども、けさの新聞で県内で760カ所土壌を採取して、県のほうで分析をするという報道がなされました。これは実際板倉町も既にとっておりまして、板倉町で今のところ12地点という形で、これは土壌によりまして、例えば黒ボクだとかグライ土壌だとか低温だとかって、その土質によって若干その数値が変わるのではないかと。要するにセシウムの濃度分布図をつくるという形で採取をしております。

そのサンプリングした材料を県のほうで持っていつているのですが、実はこれを分析する機械というのがゲルマニウム半導体抽出機という長い機械なのですが、これを県のほうで購入をするという予定でございます、今年度。ただし、まだこの機械がなかなかすぐにはやはり入らないということでありますので、県のほうでは今年度中にその出た数値については公表していくと。今度その機械が入りますから、今後定期的にそういう形も公表ができるのではないかとというふうに話しております。

もう一つは、今回はかった土壌の部分とあとは経年変化というのですかね、そのセシウムがどんな形で少なくなっていくか、一応30年という半減期を持っているのですけれども、そういう中でどういう形で変わっていくかという定点観測というのも町内で3地点一応設定をしまして、引き続きはかっていくということになります。

もう一つ、町独自にというお話もあったのですが、こちらにつきましては、町のほうでもできるだけ町の農産物は守りたい、アピールをしたいということで、JA邑楽館林さんのほうにも「JAさんはどういう考えを持っているのですか」というような話で伺ったのですけれども、事農産物につきましては、基本的にJAさんは県の要請で毎月県のほうで11品目、こちらを分析を今かけています。この分析につきましては、多摩のほうにある食品分析センターというところに県のほうが委託をして分析をするのですけれども、やはりこの成分分析ですので、非常に時間がかかるというようなことがあります。そうすると、農産物についてはこの時点ではかりました。そのうちにどんどん新しいものもできてくるという形で、果たしてどこでこの安全をアピールするのかということもありますし、もし農協さん独自、町でもあるのですけれども、独自でその結果を公表して、これは例えばそれがほかのところでまた精密な機械で分析をして数値が違う、おかしいのではないかというような逆に信憑性を疑われるような事態も招きかねないということがありますので、今後国と県からもっと細かく正確にそういう結果を公表していくという動きがありますので、現段階では町のほうにつきましてもそれを積極的に公表したいと。

それと、例えば何か出た場合は、基本的には産地、例えばこの前のカキナとハウレンソウについては、もう群馬県産という形で全部一気にもう出荷停止という形になりましたので、例えば板倉に出たから館林は安全だよということではなくて、例えば群馬県の何々という作物が数値が上回ってしまったよということになると、もうすべての県内産の作物は風評被害に遭うというようなことが予想されますので、よほど本当にきちっとしたところで細かく検査して公表していかないと、なかなかこの明確な区分けというのは難しいのではないかというふうに考えています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） これが農協からとった、今川野辺議員の質問に対する農協として当然考えよと、みずから農家のいわゆるものを買上げて、農協は営利を営んでいるのですから、農協自身自分のためにまずどういう方法が適切か考えていただきたいと。答えを考え方を知らせていただきたいという農協から取り寄せたものがこれですが、これに目を通しますと、やっぱり農協自身が自分のものを自分ではかって、うちのものは安全だよと言うよりも、第三者イコール県になるのですが、第三者に抜き打ちではかってもらって、第三者から館林のキュウリは安全であるといったほうが、消費者から見れば信頼性が高いだろうと。自分を守るのは当たり前だからという形で、農協としてはみずから測定器も10万円ぐらい、幾らだか知りませんが、そんなに高くないものではあると承知をしているが、みずから自分の扱っている品目を検査をするつもりは当面ないと。ただし、県から突然来て何品出せ、これとこれとこれと持っていったものについて全面的に協力をし、その結果、検査結果に対しては従って出荷停止をしろと言えば即座に好意的に対応すると。そのほうがいわゆる消費者から見たときに、自分のところで自分のところのものは安全だよという考え方の方がいいだろうという考え方に立っているようであります。

それから、アピールの問題であります。やっぱり今は先ほどちょっと具体的に言えば板倉のキュウリも館林のキュウリもないのですね、農協が合併してしまったことで。いわゆる大泉からこちらのキュウリは全部館林農協のキュウリでございますので、板倉のキュウリは安全だと例えば言っても、館林のキュウリに検

体から検出されれば板倉も一網打尽で全部出荷停止という状況なので、館林としては全体を農協としては真剣にそう見てそういう対応をしているという返事でございます。したがって、行政としては農協さんが主に米も含めて全野菜を扱っているわけですから、行政の立場から農協をある意味では指導していくという形で、行政そのものが農協でさえそういう形でみずから手を出さないというか、そういう方式ですので、私としては町として安っぽい機械で農産物をはかって、うちの町の野菜は安心とか不安だよということはしなくてもよろしいのではないかと。試験場やそういう県の抜き打ち検査に十分耐えて、それでよろしいのではないかと。という今のところはそういう考え方で……。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） いったきは農薬、今使っては悪い農薬ですか、場所によって世良田のヤマトイモなんかでしたかね、10年ぐらい前でしたか、そこだけの農薬は、では群馬県内のヤマトイモが全部出荷停止かと思ったらそれではもちろんなかったの、何かそういうふうな形でもとれないかななんて私余り深くはわからないのですけれども、群馬県内で放射能が普通よりも高いから、板倉から渋川から沼田からみなかみから群馬県じゅうのキュウリが出荷停止になるというのはちょっとどうかななんて思いもあったものですから、その辺も含めてうまくちょっと行政主導でJAと全農と県とももちろんお話し合いを持っていただきながらいい方向にいけばと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） その件については、風評被害一番最初に出たときに、県知事とお会いをいたしまして、まさにハウレンソウとカキナが1カ所から出て群馬県全部がそういうことで出荷停止になったと。例えば前橋から板倉町と、前橋から嬭恋村、向こうの果てまで行くのにほとんど同じ時間ぐらいかかるのですが、県内直径では何百キロあるかわかりませんが、それを一括で扱うというのは余りに無防備ではないかということで、さっき言った話とある意味では矛盾する面もあるのですが、要望としてはやっぱりできるだけ細かく。だから、細かくというのが最終的には農協単位ぐらいになれば望ましいというような感じで、そういう地元町長としての要望は既に3月の末に出しております。したがって、それを県がどういうふうに判断をし、県は結局は生産者も大事だけれども、消費者のほうが数が多いから、もしかすると消費者のためを考えると一網打尽で全部出荷停止してしまったほうが楽なのかななんていうそんな判断もそのときしたり、だからそれでは困るのですよということで知事にも、私ばかりでなく、館林市の市長を中心とした邑楽郡の5町は、先ほど言ったように群馬県と一緒に扱っては困るというようなことで、今後対処していただきたいという要望は強く出しております。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） よろしくお願ひします。

それでは、これ大変本町の農業、農家の方も、今のお話ではないですが、風評被害を受けております。先ほどちょっとお話ししましたけれども、キュウリが半値、3分の1にいつきなってしまうなんていう話もご承知のとおりです。それで、補償問題について県、国あるいは東京電力、この放射能汚染関係で売り上げダウンの部分について補償しますよという打診か何かあったのかどうか、お伺ひしたいのですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、ただいまの質問の関係でございますけれども、まず東電からは正式に補償するよという話は、こちらには直接は来ておりません。しかしながら、全国的に、全国的というか影響を受けた範囲ですけれども、そこで協議会を設置しまして、そこでそれぞれの被害の状況を調査して報告書を取りまとめて、それを東電さんと交渉するというような形で今進んでおります。基本的には、JAさんが中心になってやっておるのですけれども、JAさんに出している方がすべてではございませんので、系統外の方々については市町村がそちらの聞き取りというか報告書をつくるように指導して、一緒にそれをまとめて請求をするという形で動いております。

実際そのカキナとハウレンソウについては、既にもう請求をしております、これが5月27日にもう請求をしております。これについては損害額で16億700万円という形でこれは東電さんのほうに請求をしております、ただしこれはあくまでもこれだけ被害が出たという請求でありまして、それに対して東電さんがどういう形で返答するかというものについては、これからの交渉ということになるのですけれども、ただこれはこの協議会につきましては、例えば訴訟まで持ち込むという形ではなくて、あくまでも話し合いでとにかく早いところ結論づけた、できる限り負担をしていただく、賠償していただくという形でありますので、そういう趣旨にのっとった方が基本的には報告をするという形でありますけれども、ちなみにJA邑楽館林の関係では、先ほど16億700万というのはこれは群馬県全体です。5,100万円で件数が209件という形で請求をしております。ちなみに板倉町内は、カキナとハウレンソウですから、余り多くはないのですが、770万円で件数は51件という形でしております。

これ、先ほど5月の31日の新聞だったかと思うのですけれども、一部その出荷停止になった被害について補償を仮払いをするという形で報道がされておまして、県のほうに確認しましたけれども、まだ群馬県のほうについては5月に請求したという形でありますので、それに対する仮払いはまだ始まっておりません。ただし、栃木と茨城ですかね、4月中にいち早く申請をしたところについては、一部始まっているという話は聞いております。とりあえず仮払いですから、2分の1というような報道であったかというふうに思っております。

それと、風評被害の関係です。こちらは、なかなかこの計算するのがやはり難しいということですが、やはりその県の協議会が母体になりまして、報告書を出してもらおうということになっております。JA以外につきましては、やはり先ほど申し上げましたように、市町村がその様式をとということで、つい昨日その様式が届きまして、こちらにつきましては例えば地区支部長にお願いするとか、それから町の広報で広くお知らせをするとか、基本的には申請の手続については町のほうでまた細かい内容はご指導いたしますけれども、そういう形で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） よろしく願いいたします。幾ら企業誘致だ、商業施設誘致だと申しましても、やっぱり本町はこの第1次産業がもう何ととっても根幹となっておりますので、ぜひとも農家の方がやる気をうせないような形を少しでも県、国、東電に働きかけていただいて、少しでも被害が最小限に食い止めら

ればと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後の質問になります。これも今までとちよつとがらつと変わってしまうのですが、中央公民館、これも私も直接話は伺わなかったのですけれども、たまたま講習か研修か何かのときに空調がすごい金属音が、ベアリングの油が切れているような、何かサーモががちんと入った瞬間に、何かキーンという音が聞こえたことがあったので、それが何回かあったものですから、その後どうしたかということもなかったのですけれども、まず今その空調というのは何か、多分空調の音だと思うのですけれども、それを今の現状をちよつとお伺いしたいのですけれども。私だけが聞いたのか、それ、別にそういう音が今まで発していなかったのか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 今のご質問なのですけれども、私どもが聞いているのは、空調にしましてはその金属音ということよりも、1階というか、フロアの部分と上に段差で席がありますけれども、固定席がどんどん上に上がっていきますけれども、フロアと上の温度差が激しいということ。要するに例えば冬でしたらば、幾ら暖房しても上にいる人はもう暑くてしょうがないのですが、下の人はそれこそ寒くてしょうがないという、温度が一定にならないということの苦情のほうは聞いてはいるのですけれども、音まではちよつと把握していない状況です。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 済みませんでした。その温度差も私もまた質問しようと思ったのですけれども、下は冷たくて上がうんと暑いとかというその辺も含めて、それは暖房、冷房その空調設備、また音響もマイクもちよつと途切れたような記憶もあったのですけれども、それも全部含めて今の現状と今後の対策、お話しただけたらと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 中央公民館のただいまの空調の関係と音響、照明関係、すべて含むわけですが、大ホールの関係につきましては、大変今調子が悪い状況でして、ご利用なさっている皆様にご不便をかけているということで、大変申しわけなく思っております。ということで、この状況は今に始まったことではなく、何年代か前から続いていることかと思えます。

まず、空調の関係なのですけれども、ではどうして上と下ではそんなに温度が違ふのかということで、一昨年調査のほうをいたしました。その結果としましては、まず空気が吹き出す吹き出し口が何カ所かあるのですけれども、そこから出る風量ですね、空気の量が不足している、足らないということがわかりました。では、どうしてかということでさらに調べましたらば、ダクトが通じているわけなのですけれども、そのダクトに損傷部分が6カ所あったということでした。これにつきましては、昨年度のうちに工事をいたしました。

それと、そのうまく温度ができないもう一つの要因としましては、ダクトがついている部分、位置が下ではなくてかなり上の部分にあるということです。ただし、それを取りつけを下に持ってくるといいますと、大きな工事になってしまいますので、そのかわりといたしまして開閉口がついているのですけれども、その調整をやはり同じく去年にダクトの工事と一緒にその開閉の割合と方向の調整をいたしました。その結果

としては、風量は多少多くはなっていたのですけれども、皆様が快適だとそう感じるまでにはまだ至っておりません。

それと音響についてなのですが、音響は中央公民館が建設以来、つまり昭和53年から使っているものです。途中で修理とかしていますけれども、ということで現在使っている部品を修理しようと思いましたが、メーカーのほうで対応ができない、部品がないという状況がありまして、抜本的な取りかえをしなくてはいけない状況になるのかなという判断でございました。そんなような状況だったのですけれども、今日もたくさん的一般質問が出ましたけれども、3月11日のあの大地震によりまして、中央公民館の大ホール全体が被害を受けてしまいました。その結果、部分的に空調を直すとか、音響を直すということをやっても、またすぐ周りの壁であるとか天井であるとかそちらの工事が必要となってきました。ということで、現在考えているのは、とにかく震災前の中央公民館の状況、何とかそこまで戻して、まずは使えるようにしようと。その後には全体的な抜本的な工事を改めて考えていったほうがいいのではないかと。ただし、抜本的な工事となりますと、何千万というお金がかかりますので、1年では無理かなと、何年か工事の計画を教育委員会全体の学校も含めた全体の予算割合の中で考慮しながら、そのような計画を立てていきたいと考えております。

ちなみに今現在中央公民館の大ホール、復旧工事を行っております。特に西地区の方には、そこが使えない等でご不便をおかけしておりますが、現在の予定としましては、7月中に工事、今の工事からこれ現在工事を進めるところなのですが、7月中に工事を終了いたしまして、8月の頭から貸し出しをしたいと、そのような予定で進めております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君に申し上げます。

通告時間を超えていますので、簡潔に願います。

○3番（川野辺達也君） よろしく申し上げます。大変お世話になりました。

○議長（野中嘉之君） 以上で川野辺達也君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告5番、市川初江さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[8番（市川初江さん）登壇]

○8番（市川初江さん） 8番、市川です。通告に従いましてご質問をいたします。

初めに、小中学校でのその後のいじめの実態についてお伺いをしたいと思います。昨年、桐生新里東小学校6年生の上村明子ちゃん12歳が、昨年10月23日、自分の部屋でお母さんのために編んでいたマフラーをカーテンレールに引っかけて首をつり、12年の短い生涯をみずからの小さな手で絶った事件は上毛新聞に毎日掲載されておりました。自殺から今日でちょうど6カ月と18日です。心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、二度と明子ちゃんのように悲しい出来事を起こしてはなりません。全校児童にこの現実を受けとめてもらい、いじめで死に追いやることを起こらないように、全力で対応しなければなりません。

明子ちゃんの自殺した問題は、県教育委員会や保護者、子供たちの間に大きな波紋を広げました。家庭内では明るく活発な少女であったということですが、21年、5年生になっていじめが始まり、担任が異変に気づいてクラスを指導していったんはおさまったものの、6年生になってから担任もかわって、またいじめが

始まり、容姿に対する悪口を言われたほか、「今日もふろに入っていないのか」、「臭い」と心ない言葉を投げかけられたり、また給食はいつも1人、どんどん、どんどん孤独になり、10月に入って学校を休みがちになり、父親は10回以上いじめとして学校側に相談していたにもかかわらず、自殺という何ともせつない悲しい結果になってしまいました。

校長は、父親から相談を受けていたことは認めたが、本人から相談はなく、いじめと認識していなかったと説明。給食については、席がえなどの対応をとったが、指導がうまくいかなかったとした。学校側の真剣味が伝わってこないコメントでしかない言葉に、私はショックを受けました。学校側が真剣に全職員で取り組んでいたら、明子ちゃんも未来のある小さなとうとい命を失うことはなかったのではないのでしょうか。

このような相談が親のほうからあったなら、板倉町の教育長としてはどのように対応いたしますか。昨年の11月10日の上毛新聞には、「いじめの実態把握で文科省が全国に通知」との見出しがありました。いじめの実態を把握するため、すべての学校で定期的なアンケート実施を求める通知を都道府県教育委員会などに出したようです。通知は、いじめの兆候をいち早く把握し、問題を隠さず学校などが家庭、地域と連携して対処するよう求めているわけでございます。

また、昨年22年12月21日の新聞には、「いじめの解決率公表」とありました。23年度から都道府県別に積極的努力を促し、いじめを受けた子供の自殺が相次いでいるため、文科省は22年12月20日、学校の指導でいじめがどれだけ解決したかを示す解決率を23年度から都道府県別に公表する方針を決め、自治体の取り組み状況を明らかにし、教育委員会や学校に積極的な努力を促したようです。都道府県別に解決率を公表し、対策の実情がわかるようにしたわけであります。文科省は、いじめはどこでも、だれにでも起き得るという前提で把握に努め、地域で解決への取り組みを進めてほしいとしている。板倉町の小学校では、昨年は何回いじめの調査が行われたのか。また、いじめの実態はどのようになっているのか、各学校ごとにお答えをいただきたい。また、学校の指導でいじめがどのぐらい解決したのか、今年度はどのようにいじめに対応するのか、お伺いをいたします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 皆さんご存じのとおり、昨年10月に痛ましい事故が起きました。その後県の教育委員会が中心となりまして、未然防止の確認ということで進めてきているわけでございます。教育委員会では、各学校にいじめ問題を初めとする問題行動における児童生徒の指導の再確認と未然防止の徹底を周知してきました。

それを受けて町内の各学校では、「いじめの早期発見及び適切な対応について」という保護者あての通知を出しました。その中で、まず1つ、いじめ等にかかわる児童生徒の実態、2つ目、各学級におけるいじめの内容を含めた人権学習の実施、3番目、児童生徒に対する相談体制の充実の3点を重点項目に挙げまして、児童生徒の指導に当たっております。

11月からのいじめの実態調査ですが、今各学校ごとのというのはちょっとまとめていないのですけれども、全体で話をさせていただきます。まず、11月のいじめの実態調査では22件、小学校17件、中学校5件、そして11月中に解消したものの、そのいじめが解消したものの、当然指導を加えてということです。指導を加えて解消したものが16件です。小学校が17件あったのが13件解消しましたよということです。中学校は5件あった

ものが3件解消しましたと。そして、継続したものが6件ということになります。小学校4件、中学校2件ということです。

12月の調査ですが、新規のいじめの認知が7件、これ小学校7件ということですが。中学ゼロ。前月からの継続の6件を合わせまして13件の報告がありました。そのうち解消したものが11件、そうすると継続が2件ということになります。

そして、1月の調査です。新規のいじめの認知が2件、小学校1、中学1。そして、前月からの継続2件を合わせると4件という報告がありました。そのうち1月中に解消したものが3件、小学校が2件、中学校が1件ということで、1月継続したものが1件、小学校1件ということですが。

2月におきましては、新規のいじめ認知は1件、これ小学校が1件ということですが。中学ゼロ。前月からの継続の1件と合わせて2件の報告がありました。そのうち2月中に解消したものが2件、小学校2件ということですが。ということで2月には継続したものがゼロ件になったと。

3月の調査はゼロです。

それで、4月の調査で、新規のいじめの認知が1件、小学校1件という、そしてこれは4月中に解消しましたということでございます。よろしいですか。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） はい、結構でございます。

今教育長のご回答ですと、ゼロ件ということで、板倉町はいじめがどこも行われていないということになるわけでございますけれども、安心安全を確保できたようにも思えますが、明子ちゃんの両親や同級生の証言、学校の説明から見えてくるSOSのサインは、なぜ受けとめられなかったのか。精神科医で県こころのセンターの浅見所長は、自殺の兆候は身近で生活している家族でも見えづらいと指摘しています。本人の言葉や自分で自分を傷つけるなどの行為を伴ったシグナルがなければ気づくことは難しいとした上で、コミュニケーション能力が成長過程にある小学校であれば、なおさら言葉で気持ちを表現することは難しくなるわけであります。群馬大学の掛川教授は、人間関係などで悩む児童へのケア、気配りに加え、周りの児童が学級内や友達の様子の変化を感じ取り、支えたり、教師とのパイプ役になれるように訓練することが必要と、予防的な取り組みの重要性を強調しています。

いじめとの認識をめぐる学校と遺族の溝、残された児童のケア、自殺予防への取り組み、12歳の少女が社会に突きつけたメッセージの意味は大変重いものです。今教育長、ゼロとおっしゃいましたけれども、板倉町でも親や教師に見えないところで陰湿ないじめが今中学校内でも、各小学校内でも起こっていることを幾つか私の耳にも入っております。先生方も見えないところを見てほしい、子供たちのいじめの声なき声をしっかり聞いていただきたいと思っております。

子供の群れるところにいじめは必ずあるという昔も今も変わらない原理であるわけでありますが、今いじめの問題は右に左に揺れていると言われております。いじめ死が起きた学校で管理職員が言う言葉は、「うちの学校にいじめはありません」というせりふであると言われております。これが従来からの右の揺れの一つであります。子供社会の構造に対する無理解から来る左の揺れとは、こんなものである。自殺した学校を取材したあるメディアの話ですが、学校側は「自殺した原因はいじめではなかったのですよ」と晴れ晴れとした表情で言ったという。いじめでなければ死んでもいいような調子でしたと話していました。ちょっと違う

のではないのでしょうか。子供の命がなくなっているわけですよね。未来を担う大切なとうとい子供の命を思ったら、そんな心ない冷たい言葉は出ないのではないのでしょうか。

先生方は、学校の生徒全員が未来を担う大切なとうとい子供たちであることをしっかりと認識をし、我が子以上に深く愛情を注ぎ、人間らしい人間教育をしていただきたいと思います。教育長、この件について一言お答えをお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 先ほどは数字で回答させていただきました。これはあくまでも調査結果ということとでございます。実際はないとは絶対に言えないというふうに私自身も思っております。むしろこの数字に出てこないはじめがあるだろうというふうに考えております。認知件数というのはイコール指導件数という考え方をしていきたいというふうに思っております。

板倉町では、現在いろんな面で相談活動を初めとする、あと人権教育も含めてですけれども、いろんな形でいじめをなくす対応はしております。先生方も非常に敏感になっておりまして、子供たちの極端な言い方をすれば雑談とか、ちょっとした子供と子供同士の戯れの中にもそういう部分があるのではないかと、ふだんの子供たちの言動を見ながら、そこで十分指導できるところはしていきたいというふうに考えておりますし、また先ほどから出ている数値をそのままのみになんかとんでもない、していませんので、十分その辺は考慮しながらということとでございます。

それと、それぞれ子供たちは家庭を抱えております。家庭の中のいろんなものを抱えて、しょって学校に来ている状況があります。そういう部分も含めまして、子供をトータル的な形で見ていく。それと、よく言うのですけれども、その担任がしょうのではないのだと。全体でしょっていくと、1人の子供を全体でしょって、全体で指導していくという考え方、そしてそういった組織づくりを今現在しておりますので、もういじめが出ないように最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。そういうことで、ちょっとした動きの中で早目に早期発見して対応していくように先生方が努力しているということで、ご理解いただければなというふうに思います。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 教育長、ありがとうございます。一生懸命学校内も対応しているのかなと、ほんと今しておるわけでございますけれども、私のほうから学校で実行していただきたい対応がございます。いじめゼロに向けて、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

1つ、いじめられている生徒を傷つけないように自然な形でクラスがえを毎年行っていただきたい。無論大幅なクラスがえを行うときと、小幅なクラスがえにとどめる年もあってよいと思います。小学校ではクラスが1クラスというクラスが多いわけでございますけれども、その場合は席がえをお願いしたいと思います。

2つ目、いじめが起きている情報を家庭や学校で把握したら、すぐに校長はその日のうちに放課後たとえ10分でも臨時職員会議を開き、校内でいじめが起こっている情報を得たので、先生方はあすまでに何か心当たりがないかよく振り返っていただいて、あす長時間の職員会議を開きますので、報告してくださいと告げて、翌日の職員会議でその対応を検討することをお願いしていただきたい、これは敏速に対応していただきたいと思います。

3つ目でございます。中学生は生徒手帳をお持ちだと思います。生徒手帳に、「いじめは重大な人権侵害であり、いじめた生徒は厳罰に処する」という1項目を入れ、校長は入学式の日壇上からこの1項目を読み上げ、生徒と約束をするということはどうでしょうか。このことを実践できたらいいかなと思います。

4つ目でございます。学校新聞を区長を通し回覧で回し、校区の住民全体がその学校の活動を日ごろから知っておくと、深刻ないじめが起きたとき住民も意見が述べられます。すなわち地域に開かれた学校となり、学校の密室性がなくなると思うのです。これもお願いできたらと思います。

5つ目、最後でございます。加害者の生徒について大人たちも含め、傍観者は加害者だという徹底した自覚を大人たちみずからがまず持ち、それを子供たちに徹底させることが大切ではないでしょうか。被害者生徒についていいますと、日本の子供は皆死と隣り合わせに生きているといえると言われています。現代日本の子供や若者の生きるエネルギーが低下しており、生きていてもむなしいという危険な兆候が蔓延しているとも言われています。今こそ生きる力をつける教育をしていただきたいと思います。

この5点を各学校内でぜひ実行していただけたらと思います。教育長にお願いでございます。子供たちや若者が優しさと温かさとしなやかな心を持たず友達をいじめるようでは、来るべき超高齢化社会は破壊してしまうのではないかと危機感を持たずにはいられない今日でございます。家庭や学校で工夫して子供や若者に死の意味を考えさせ、生命の尊さを学ばせることが必要であります。そのことが彼らの心から自殺未遂、自殺予告、自殺願望などを追放することになり、生き生きとした人生をという航海をするための羅針盤となるのではないのでしょうか。

いじめの問題で逃してはならない視点は、来るべき超高齢化社会を支えるには子供たち、若者が優しさと温かさとしなやかな心を持つこと、このように弱者に対する優しい心を育てることです。教育は知情意のバランスのとれた教育が必要ですが、ぜひ教育長、校長を初め先生方にも、人間とはこのように仲よく助け合いながら生きていくことの大切さ、また何よりも命のとうとさを教育していただき、板倉町のどの学校もいじめゼロを目指していただくことをお願い申し上げまして、次の質問をさせていただきます。

高齢者を地域で守る対策についてお願いをいたします。日本の高齢化率は、2005年に20%を超え、世界一となりました。逆に日本の人口は減少に転じ、2010年10月1日時点で前年度比で約13万人の減少となる一方、65歳以上の高齢者人口は約55万人増加し、高齢化比率は23%となった。日本はおよそ4人に1人が65歳以上で、10人に1人が75歳以上という高齢化社会を迎えている。国立社会保障・人口問題研究所が2006年に公表した日本将来推計人口では、高齢化率は上昇を続け、2023年には30%を超え、将来的には40%以上になると推計をしている。5人に2人が65歳になるということです。

高齢者は、今日本は世界に先駆けて超高齢化社会に突入しつつあります。後期高齢期において出現頻度が高まった老年期精神障害の対策は、今や我が国の精神保健福祉対策の主要課題に位置づけられるものであると言われています。板倉町では、65歳以上の高齢者3,760人、高齢化比率は全国平均より高く、23.77%であるということです。ひとり暮らしの高齢者は175人、平成26年度には団塊世代が高齢者となり、高齢化率は27.2%となると予想され、板倉町の超高齢化は急速に進みつつあります。今後高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯、認知高齢者の増加なども予想され、高齢者を取り巻く状況は大きく変化し、そのニーズも多様化しています。

そんな中で高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていくことができる地域社会を目指して21年度高齢

者福祉計画を策定し、2年過ぎましたが、施策の取り組み状況をお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

板倉町の高齢化も年々進んでおります。確かに高齢者が住みなれた地域で平穏に安心して暮らし続けるためには、身近な地域の方々が交流や関係者の連携により見守りなどをしていただければ日常の生活においても、またあいさつや声かけなどをしていただいで、地縁社会が高齢者の孤立化を防ぐのではないかと考えております。

また、高齢者もみずから地域に率先して出ていただきまして、コミュニケーションを図っていただければ、さらにそういうつながりもできますし、高齢者を見守る体制も図れるかと思っております。

町では、毎年6月なのですけれども、民生委員さんを通じまして「ひとり暮らし高齢者基礎調査」を実施しております。これは群馬県からの依頼で行う調査なのですが、民生委員さんが65歳以上のひとり暮らしまたはひとり暮らしと思われる世帯を訪問しまして、調査票をもとにしまして健康状態または「緊急時に連絡先はありますか」とか、聞き取りによる調査を行うものです。

先ほど議員さんがおっしゃられましたこのひとり暮らしの22年度の調査の実数は175名でありました。この調査がひとり暮らしの高齢者またはひとり暮らしと思われる高齢者の福祉や安全の向上の基礎になります。

ひとり暮らし高齢者のそういった状況を踏まえまして、町ではひとり暮らし高齢者の健康状態または身体状態の日常生活について不安のある高齢者の方または突発事態が発生したときに敏速に対応できる体制を高齢者緊急通報電話設置事業としまして、そういう緊急の通報装置を設置しております。現在71世帯のひとり暮らし高齢者または高齢者だけの世帯のお宅に設置しております。

これは、福祉課の所管ではないのですけれども、健康介護課のほうで行っている事業ですが、地域包括支援センターを中心としまして、高齢者安全安心ネットワーク事業を実施しております。この事業は緊急雇用の創出事業を活用しまして、高齢者宅を訪問安否確認事業と位置づけまして町内の公共機関や高齢者にかかわる機関と、または団体の協力いただきまして通報ネットワークを構築するものです。現在2名の臨時職員によりまして131名ですね、ひとり暮らし高齢者宅を対象に訪問事業を実施しております。

また、通報ネットワークにつきましては、介護事業者を初め、または民生委員さんなどの14の機関または団体さんにご協力いただきまして、この通報ネットワーク、特別な活動をお願いするものではないのですけれども、気づきによる通報でありまして、ふだんの業務や日常生活において何か変わった様子がないか、そういう異常が見受けられた場合は、無理のない範囲で見守りをお願いする事業でございます。今後も関係機関、団体など積極的に推進するとともに、広報紙やチラシの配布などを通じまして周知を図ってまいりたいと思っております。

この見守りもやはり行政だけではちょっと手薄になりますので、地域の行政区長さんとか、あと民生委員さんまたはすぐ近くの隣近所の皆様の協力がかなり絶対に必要になってまいりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 課長、ありがとうございます。ご回答いただきました中で、どの施策も大変大切なことだと思います。孤独死や虐待、悪徳商法による被害などの高齢者を取り巻くさまざまな問題に多面的に対処し、安全な暮らしを守るため、富岡市は新たなネットワークをつくり、市の全職員を対象に認知サポーター養成研修を行うことも検討、高齢者への理解を深めて有効な施策に反映させ、地域を挙げて高齢者を見守る姿勢を整えた。そして、新たに構築したのは、市高齢者安全ネットワーク連絡協議会を設置したということです。この中には、1、民生委員などから成る早期発見見守りネットワーク、1つは。2つ目、医療機関や介護事業者などで組織する医療福祉介護サービス介入ネットワークが2つ目でございます。3つ目、警察や弁護士、司法書士などの関係専門機関介入ネットワークが3つ目でございます。そういうものを新たににつくったということをやっと耳にしました。

そして、市地域包括支援センターにそこには事務局を置く。連絡協議会が3つのネットワークを束ねて、連絡協議会はネットワークに加え、高齢者の日常的な変化に早期に気づけるように新聞・牛乳配達業者など多方面の協力者、協力団体を募り、幅広い視点から高齢者の暮らしを把握し、問題が生じたら情報を共有し合い、それぞれが持つ専門的な知識や経験を活用し解決につなげていくということです。市の健康福祉部は、いろいろなところに協力者を増やし、多くの高齢者をカバーすることで安心して生活できる地域づくりをしたいと語っておりました。

一方、認知症サポーター養成研修は、市職員の意識改革が大きな目的であり、講習で認知症について正しい理解を深める。サポーターは認知症の人と家族の応援者で特別な活動は求められていないが、同部は弱者の気持ちをわかることが大事なので、高齢者のために何ができるか見つける力がつくとしています。そういうところに期待しているということです。

連絡協議会のメンバーは毎日1,000人近い方が活動していると聞いております。日常業務の中で気づいたことがあれば連絡してほしいと、富岡市の福祉課長は高齢者を地域で守るというテーマを掲げて、40以上の組織の新ネットワークに期待をしているということです。

大変具体的な施策で、本町も板倉町の新ネットワークの構築を取り入れられたらと思いますが、町長、ご意見を一言お願いできたらと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 富岡市の例を議員さんのほうからいただきました。今現在、厚生労働省ではまさにそのシステムを構築するような考えでおります。そのシステムが地域包括ケアシステムというふうに申し上げまして、医療、介護、福祉、それと地域、この4つがシステムを組みまして、新たなケア体制をつくるというような方法でございます。

当町におきましても第5次の介護保険と高齢者福祉計画の中では、その地域包括ケアシステムの構築に向けてということで当然取り組まなければならないというふうに思っております。現在、昨年8月に安心安全ネットワークを構築しまして、本当に見守りというような状況で、何か気づいたら通報いただくというような富岡市のほんの一部のネットワークを構築しております。

先ほど議員さんのほうからありましたネットワーク、確かに非常にいいネットワークだと思うのですけれ

ども、徐々に当町におきましてはそれらのネットワークをつくっていききたい、検討しながらつくっていききたい。あるいは各関係者と関係機関との連絡調整になりますけれども、つくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） そちらの方向で考えていてくださるということでお願いをしたいかなと思います。子供たちのことも高齢者の方も障害者の方々も、やはり町が中心となり、警察や医療機関、社会福祉協議会、ボランティア団体、また郵便局、新聞・牛乳配達者の方々の協力のもと、全町民も意識をちゃんと持ってその方のできる範囲内の協力で私はよいと思うのですね。みんなで思い合い、助け合い、支え合いながら、いつも笑顔で声をかけ合いながら仲よく暮らしていく、そんなまちづくりをお願い申し上げ、最後の質問に入りたいと思います。

八間樋橋かけかえの進捗状況をお願いしたいと思います。昭和40年12月に八間樋橋のかけかえがあり、今年の12月で46年という長い年月私たちは八間樋橋を利用させていただいたわけでございます。そう思いますといろいろある橋でございますが、心より感謝を申し上げたいなとそんな気持ちになります。何しろ町の中に入るにも、子供たちの通学路として、そらいろ保育園の通園路としても、また板倉の駅を利用するにしても、ゴルフ場利用者にとっても必要不可欠な住民にとって生活道となっている橋であるわけでございます。南地区住民の30年来の悲願の橋でありましたが、町長の公約ということで21年、22年と2年間、町の単独予算1,000万の調査費を町長よりつけていただいた。おかげさまで一歩前進できたようでございます。

また、今年の3月予算では、八間樋橋7,400万の予算がつかしました。大きく前進したのかなと思いますが、今年の3月の定例会で八間樋橋に関する私の質問で、課長の答弁でございますが、補助金をつけていただいた理由ということでありますが、これは国庫事業ということでまだ内示をいただいておりますが、ほぼ承諾していただけるものというふうに思っています。これにつきましては、これまで2年間ですが、特に町の単独予算を投入しまして調査をやってきたということ、あるいはこれまでの国、県に対する要望が認められる可能性が高いということだと思ひまして、まだ国のヒアリングは終わったわけではありませんけれども、内示を正式にいただいておりますので、新規事業がすべて採択になるかどうかわかりませんが、今は国からの採択を待っているという状況であります。

それから橋の着手と完成でありますけれども、着手につきましては採択になれば、なればですけども、平成23年度、今年ですね、着手しまして、国の基準が5年間という基準でありますので、平成27年度までの5年間で橋の整備とアクセス道路の整備を進めていききたいというふうに思いますとの答弁でございました。何かちょっとかすみがかかったようなはっきりしない言葉のつながりばかりでしたので、一抹の不安がございます。

3月の定例会が10日に終わり、翌日3月11日午後、本町では先ほど議員さん方がいろいろ地震のこと言っておりましたけれども、5弱の大きな地震があり、東日本大震災が起こり、日本じゅうが大きな悲しみに包まれてしまいました。国、県のほうでもその人たちを救うことに全力をかけなければならない状況の中ですが、その後の進捗状況をお伺いしたいと思ひます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 経緯としては、市川議員さんの言うとおりでございます。私自身も震災後、震災までは順調に計画が進んでまいりましたので、震災によってどう変わるか、約束をされたことがほごにされてはという同じ一抹の不安でまいっておりますが、その後のいわゆる本日までの動きについて担当課長から申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 八間樋橋の整備状況の関係でありますけれども、前回議員さんのほうから質問があったわけでありまして、八間樋橋の関係につきましても、今議員さんがおっしゃられたとおり、平成21年、それから平成22年の2カ年間になりますけれども、町の単独予算を投入しまして八間樋橋あるいはアクセス道路の整備ということで、新規採択に向けまして準備を進めてきたわけでありまして、

21年度につきましても道路の線形を決定いたしまして、地域の研究会の皆様、それから土地改良区域ということでありますので、五箇谷土地改良区の役員の方に説明を行ってきております。

また、平成22年度におきましても用地の境界の確認、それから現況平面図の作成を行いまして、昨年11月でありますけれども、境界の確認が無事終了できたというところであります。

それから、この八間樋橋、それからアクセス道路の整備関係でありますけれども、概算の事業費でありますけれども、9億3,000万円という多額な費用が概算で算出されておりますので、この負担をこの町の財政状況も非常に厳しい中でありまして、町の負担軽減ができますように、これまで国あるいは県への要望活動を行ってきたわけでありまして、それで、要望活動の一番最後の活動でありますけれども、市川議員さんにも同行していただきまして、昨年11月、群馬県の群馬県知事、それから県土整備部長に直接要望活動を行ってきまして、八間樋橋の計画が全体延長が1,750メートルあるわけでありまして、このうち八間樋橋が100メートル、それからアクセス道路として八間樋橋から県道の麦倉線までの間が1,650メートルあるわけでありまして、全体の延長が1,750メートルということで全体の事業を国の補助事業として新規採択をするように群馬県のほうに要望活動を行ってまいりました。それで、群馬県の知事のほうから、そのときに群馬県としても実現できるように頑張っていきたいと、そういうお話をいただきました。

その後でありますけれども、その後今年の4月になりまして、国のほうから正式な連絡がありまして、4月の上旬になりますけれども、内定の連絡をいただきました。その後県のほうと予算関係の申請を行いまして、内示をいただいているところであります。

それから、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、この事業につきましても、これまで町の単独予算を投入しての町の姿勢あるいは国あるいは県に対する要望活動が群馬県知事の理解をいただきまして、群馬県からも支援をいただけるというような内容で連絡をいただいております。現在支援内容につきましても群馬県あるいは町の役割が当然出てきますので、役割分担、特に管理協定あるいは施行協定、そういうものを現在協議中であります。

それから、先ほど議員さんの質問の中に当初予算で7,400万円ということで予算の計上させていただいたわけでありまして、今回震災の関係があるのかどうか分かりませんが、多分新規採択、新規づくりということであるのかなということで満額の内定ではなくて、本年度5,000万円の内定をいただいております。

ります。それで、あと期間の関係でありますけれども、5年間で着工して完成ができるのかということであり、先ほど申し上げたとおり、現在事務的な調整を群馬県と行っていまして、その中で細かい部分も出てくるわけでありまして、この交付金の期間的には3年から5年以内に完成をなささいという、そういう決め事もありますので、今の計画でありますけれども、平成23年度、今年着工いたしまして、平成27年までの5年間に橋梁とアクセス道路これを整備完成をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（小野田国雄君） それで、群馬県の支援の関係でありますけれども、まだ概算の事業費ということですので、具体的に細かい金額の説明は控えさせていただきたいと思っておりますけれども、群馬県から八間樋の関係で支援をしたいということで連絡があったわけでありまして、今群馬県のほうと調整しておりますけれども、今群馬県の支援につきましては八間樋橋を中心に支援をしていきたいということで連絡をいただいております。ですから、全体事業費が今現在9億3,000万円ということで、ほぼ半分ぐらい八間樋ウエート占めていますので、町としては非常に負担軽減がされるということになります。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 課長のご説明で、大変大きく前進したのだなと感じさせていただいております。日本じゅう大変なときで、まことに本当に恐縮でございますが、住民はもう本当に十二分長い年月待ちました。橋のかけかえを願いながらお亡くなりになった方もいます。本当に待ちくたびれている方がたくさんいます。住民にとって本当に切なる願いの必要な橋なのです。その切なる思いをお酌み取りいただきまして、大変でしょうけれども、町長のだれにも負けない強い実行力で、少しでも早く八間樋橋のかけかえをお願いできたらと思います。それにご期待申し上げまして、私のすべての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で市川初江さんの一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。3時10分より再開いたします。

休 憩 （午後 2時55分）

再 開 （午後 3時10分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[9番（青木秀夫君）登壇]

○9番（青木秀夫君） 最後ですので、あと1時間ほどご辛抱よろしく申し上げます。

皆さんからも話が出ていますように、3月11日のあの東北地方を中心とした大地震、それに津波、この原発事故で日本社会全体にこの助け合いといいますが、連帯感あるいは危機感というものがあるのが自然発生的に強まってきたような気がします。やっぱり非常時になると人間社会のきずなは、これ本能としてでしょうかね、生まれてくるのではないかとということを再認識しているような次第です。外国からもこの日本人の冷静で秩

序ある行動あるいは協調性が、高い評価を受けていると報道されております。そういう状況の中で、今だれでも知っていることですが、何万人もという犠牲者あるいは何十万人という被災者が苦しんでいる中で、本来ならばそういう被災者の救済あるいは被災地の復旧復興の先頭に立って取り組むべき立場にある国会、国会議員たちが与野党問わずの権力闘争には、被災地の方々だけでなく、多くの国民があきれているのではないのでしょうか。

前総理と現総理のテレビカメラを前にしての詐欺師だとかペテン師だとかという非常に醜い非難合戦、どたばた劇は、これ国際社会にどのように受け取られているのでしょうか。この永田町の住民と一般国民との意識のずれは、ますますこの政治不信といいますか、政治離れを増大させることになるのではないかと非常に心配しているところです。

さて、通告してありますように、この「わかりやすい予算書」についての質問、今年のこの6月の議会、そして前回の3月議会に続いての3回目ですので、質問内容も大方見当ついておりますので、質問者に前よりも理解できるように、わかりやすい答弁をしていただけるようぜひ心がけていただきたいと思います。できるだけこの行政用語といいますか、専門用語を日常用語に置きかえて、だれでも理解できるような答弁をお願いしたいと思うものです。

この23年度版、前年版と比べますと、この用語解説とかあるいは資料編の説明と改善の跡はうかがえるのですが、300項目ものこの事業名といいますか、金額、説明が載っていることについては、多過ぎて読む気をそぐことになるのではないかと、かえって理解しづらくしている面があるのではないかと私は思っております。3月議会で「この予算書、予備知識がないとある程度理解するのは難しいのではないか」ということを鈴木教育長に伺ったところ、「80%ぐらいは理解できるのではないのでしょうか」という答弁でしたが、その80%の理解とはどんなようなことを想定してとか描いて言われているのか、もう少し具体的に説明いただきたいのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 確かに80%という答え方しましたけれども、ここに出てくる大きな項目、例えば予防接種事業2,578万円というのがありますよね。例えばの話ですけれども、これについて、こういう事業がこれだけ使われているのだなという理解だと思います。その細かいところまで云々ではなくて、各事業がどのぐらいお金が使われているか、そういう部分で見ると8割ぐらいはわかるのではないかと。ただ、中の用語を追っていくと、いつも言いますように、やはり難しい用語が出てきたり、言葉が出てきますので、細かいところまではあれですけれども、8割近くは十分わかるのではないかなと。それで私が大事に思うのは、やはりこの事業でこのぐらいかかっているというのが理解できれば、私はオーケーではないかというふうに考えております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 学校のテストのようにマル・バツで判別することは、これ不可能ですから、大ざっぱに推測するしかないのですけれども、この300項目のうち例えば町長交際費だとか教育長の給与だとか、こういうものの幾つかはその数字だけでその中身も単純に理解できると思うのですが、ほとんどの項目は数字だけですと、それはそれぞれ1万人の町もあれば10万人の市もあれば100万人の市もあるわけですから、

金額で多い少ないということはただ単純には基礎的なものがないと比較できないのですよね。その数字は単純にそれは読み取れても、80%の方がその数字から漠然とではあっても何をこれ示している数字なのか、読み取ることは難しいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか、教育長。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ここへ出てくる例えば事業名で今ちょっとぱっとあけたのは、資源化センター改修事業2,980万、資源化センター改修するのだなという理解でいいのだと思うのですよ。ほかの市とどうのこうのではなくて、要するにこういう形で使われている。ついでに一般資源ごみ処理委託事業、資源ごみを処理するのに委託、だれかに任せているのだなという、それがこれだけかかっているのだなという、そういう理解度でいけば、私8割ぐらいは理解できる予算書になっているかなというふうに思います。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 例えば私がスーパーに買い物に行って、バナナやリンゴあるいは大根やニンジンなどの価格は表示されております。価格は読めてもただそれだけで、私はそれ以上の何も感じられないのです。例えばガソリンの価格なら、高くなったとか安くなったとか、あるいはその原因もその社会経済的な背景などを想像するわけですよ。何事も大体この判断基準となる予備知識なしには、ただ数字でしかないのですよね。人はそれぞれの分野でそれぞれの社会生活を通して人生経験を積んできているわけですから、すべての分野、すべてのことに通じるということはまずこれ不可能なはずなのです。このいろいろな分野で生活している町民の80%もが、この予算書の数字を読んで、そして大ざっぱでも漠然としてでもですよ、理解することができるでしょうか。教育長が描いている理解とは私の描いている理解とはちょっとずれているのですけれども、どうでしょうかね、またもう一回。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ちょっとわからないのですが、私はこの数字をその事業名と数字を見て、他町との比較ではなくて、要するにうちの町がこの事業に対してこれだけ金額、お金を投資しているという部分でいくとすれば、わからなくような気がするのですが、わかる、その理解するという意味はどこまでの理解かという部分ありますけれども、そんなに難しいことではないのかなと。それでちょっと細かいところを読むと、ああというふうに理解できるのではないかなと。それでは、物すごく詳しい理解度ではなくて、簡単な大ざっぱな理解はできるかなというふうに考えております。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的にこれを作成したもともとの動機というのは、ご承知のように、特定の議員や我々が持つ予算書に対して、ある意味では公開性を持たせた、ですから私は80%なんて、私に聞けば30%の方ぐらいでも理解してくれればいいと。その理解してくれた方の波及効果、いわゆる核となった例えば30でも20でもいいのです。政治に関心を持ち、あるいは人によっては全体に関心はなくても自分の部分だけに 관심이、そのことはこういうことみたいに書いてあったよというその人を中心に理解をできる人の中心にさらに輪が広がって口コミでも何でも現行の密室性が高かった閉鎖的な予算書よりも、一步わかりやすさを増し

たということで、当然完璧なものではもちろんございません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） いや、これからそれを聞き出そうと思って先に答えられてしまって、この300項目の中でこの数字、金額だけでこの単純な中身もわかるのはありますよ。これは町長交際費だとか、町長の給与だとか、コスモス祭りや板倉町の補助金だとかそれだけでわかるものはありますが、この事業名とか文字は読めてもその内容、ましてやその金額の評価、判断となると、その前提となる予備知識あるいはそのある物事の基準を知っていなければ理解することはこれ難しいと思うのですよ。このわかりやすい予算書作成に当たっては、できるだけ多くの町民に読んで理解していただくとうと期待しているのでしょうか。そうであるならば、例えばこの関連項目をもっと集約するとか、あるいは主要項目だけに絞るとか、掲載項目をもっと減らしてその分を少し説明のほうを増やすというふうにしたらいかがかと思うのです。

3月の議会でも何人かの課長にお尋ねしたところ、多くの方は「五、六割は読んでいるのではないのでしょうか」というふうな答弁でした。町長は、先ほど答弁されたように、二、三割の方だけでも読んで理解してもらえればと、それでもいいのではないかと、私もそんな考えをしているところです。2割、3割も読んでいただいて、その方がどの程度は別にして、理解度は別にして、少しずつそういう人がほかにそういう考え方を広めていくと。もっといけば説明していくような人が一人でもいれば、そういう話が広まっていくという、そういう効果はこれ十分あると思うので、ちょっと教育長が80%と言ったからしつこく何か聞いているわけで、大体学校の先生というのはそういうところありますよね。どこの小学校の先生でも、こんな難しいの覚えられるのかねなんて私が言うと、いや、できますよなんて、七、八割は覚えさせられますなんて、何かできないと腕が悪いと思われてしまうのかなと思って、私なんかこんな見たら1割か2割しかわからないのではないのってよく先生方に言うと、大体先生方の相場というのは、いや、七、八割はわからせることができますという、教育長も教員ですからそういうの身につけているのかもしれないですけども、立場上それは建前と本音があるから言いにくいところがあるのでしょうかけれども、それでこの3月議会でこの町長の答弁にもあるのですけれども、例えば公務員の給与なども含めたこの役場側の出したがらない数字を出すとか、あるいは町民の知りたいところ、興味のあるところをピックアップしてわかりやすく知らせるという工夫も必要であるというふうに言われておるわけです。

この23年度版には町長の指示があったためなのか、職員給与が大ざっぱですけども、開示されていますよね。鹿児島県の阿久根市みたいなわけにはいかないですけども、課長職とか課長補佐職は幾らだよというのは今年もあれに載っていますけれども、ああいうのはそう言っただけけれども、町民の関心が非常に高いと思うのですよね。ただ、そういうものを目玉と言ってはおかしいですけども、引き取り出して一人でも多く見させるというのも一つの考えだと思うので、この町民の感じているところは何かをもっと探し出して、一人でも多くの方が読みたくなるようなこの予算書をつくるように町長に頑張っていただきたいと思って質問をしようと思ったら、先に答えられてしまったのですけれども、また少し何か。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさに今議員さんが例に引いていただきましたように、私も基本的には民間人ですから、知りたいことをやっぱり知らせるべきだという流れの中で、どうも事務方とのギャップはあるように

感じておりまして、今年もわかりやすい、前年よりもさらにわかりやすさを加えよと言ったにもかかわらず、不満な部分もありましたので、いろんな部分についてさらにということで、それはまた加えればみずからのものについてもさらに加えないと、おまえらだけどんどん開示せよということではあれですので、ということで総合的にそういうわかりやすさを加えた経緯はございます。ただ、非常に今年も4つ、5つこれに対しても質問が来ておりまして、どう読んだらわからない、読み取ったらいいかわからないというような、例えば職員の給与についても、そんなところもあったよねとか、いろいろまた改善すべき余地はありますが、いずれにしても興味のあるものでなければ読まないということですから、いわゆる開示できるものについては特にということで常に言っております。

加えて、公務員の立場というのは民間と比べて、今の時代は非常に待遇もいろんな面も非常に給料も含めていいと言われてますから、それをみずから発表しないということだけでも閉鎖的であり、悪く隠しているというふうにとられるということのほうがマイナスイメージは大きいと。だから、積極的に開示をできるものは開示をしようということでございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） ついにこのわかりやすい予算書のこの資料編について幾つか伺っていきたいと思うのですが、このわかりやすい予算書の本当の目的は、週刊誌的なこの町長の給与がどうだとか、議員報酬はどうだとかという、そういうことではなくて、もっと町政全般、財政全般について理解していただくというのが、これ本来の目的であるはずなのです。そこで、この資料編の内容の説明に、親切さあるいはこの丁寧さが欠いている部分があるのではないかとということで幾つかお尋ねしていきたいと思うのです。

23年度版のこの105ページに、「町の財政は健全ですか」という声、これはQ&Aでみずから質問してみずから答えていると、こういうふうにつくってあるのですけれども、という問いに、その回答を見ますと、数字とグラフだけでほとんどこの文字での説明がされていないのですけれども、こういうことではやっぱり基礎的な知識というか、事前に物を知っていないと、これ何のことだかわからないということだと思ってしまうのですけれども、その辺どうでしょうか、町長に。ただ、ぼんとう出されて。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういう面も入れようかと思えますけれども、今の時点ではこれがベストだろうという担当課長の判断に任せて自信を持って出したものでございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 例えばこのよく何比率、何比率って、この比率という言葉が出るのですけれども、この比率というのは何に対する比率なのかわからないと、これ何が何だか、分母も分子もわからないと、本当はわからないのですよね。ですから、その辺のこと。例えばこの将来負担比率というのが350%以上は早期健全化基準だと言っても、これだけではなかなかかわからないのですよね。350%以上は、これは赤ランプがついていて、これ以上は指導を受けるのですよとこれ書いてあるのでしょうかけれども、なかなかそこまでは読み取れない人が多いかと思うのです。それで、では黄信号というのは、黄色の信号は何%なのか。では、異常が黄信号なのかとか、350以上は赤信号というのはこれわかりますよ。黄色の信号というのは何%以上かと。何%までなら青信号なのだという、その辺のことは一応ガイドラインというのはあるのだと思うので

すけれども、これ350以上しかわからないのですけれども、どうですか、これ、課長、町長、課長でいい。
中里課長。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えします。

将来負担比率につきましては、多分議員昨年9月の議会のときに、前年の判断結果を報告していますので、内容は十分ご承知のことと思っておりますが、この将来負担比率につきましては、早期健全化基準350%、これだけしかありませんでして、ほかのこれには載せてなかったのですが、実質赤字比率とか実質公債費比率がここはやはり同じ早期健全化基準しか載せていませんけれども、これが健全化の基準がこの上にさらに2段階でありまして、これはいわゆるイエローカードということでの基準ということでご理解いただきたいと思えます。さらにこの上に赤字比率と公債費比率につきましては、イエローカードに当たる比率がございます。しかし、今回この範囲までしか載せなかったというのは、幸いなことに当町がそこまでの比率に至っていないということがありましたので、一応イエローカードの比率までを提示することで見ていただく方には理解をしていただけるだろうということで、このような内容で載せたわけでございます。そんなところでございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 私が聞いていることに答えていないのだけれども、その350%以上は赤信号だというのはわかるのですけれども、では350%以下はみんな青信号だというふうに理解していいのですか。ほかのことはいいから、今このことについてだけ教えてください。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 将来負担比率350%、これはイエローカードです。この基準にはレッドカードはありませんでして、ですからそれ未満ですと青信号ということでご理解いただいて結構です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 夕張市なんかは1,200%なんて出ていますよね。350のところはほとんど全国的にも数えるほどしかないのでしょうかけれども、そうするとこれ板倉町のこの11.5%というのは、健全も健全、超健全というふうに理解してよろしいわけですね。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 議員がおっしゃるとおり、そういうご判断をいただいて結構だというふうに思います。しかし、つけ加えますが、郡内で千代田町につきましては、この将来負担比率については実数が出ないと。要するにいわゆる将来返済をしなければならぬ費用負担よりも、いわゆる基金等の手持ちが多いという場合には、実数が算定されませんので、いわば将来負担比率はないということでありまして、郡内では千代田町がそういう状況でございますので、そこから比較しますと少々重いかなとは思いますが、いずれにしても健全だということでご理解をいただいて結構だと思います。

○9番（青木秀夫君） 何か健全とかいいとかというのを嫌がっているというのが、いいことは結構なこと

なのかと思うのだけれども、先ほど中里課長が言われるように、1,850もある市町村の中であるのでしょうか、これ200近く、この実質無借金というところが、この千代田町のように。特に群馬県のこの近在のところは、何か随分その1,850の中ではよさげですね。板倉だってかなり上位にいるわけですよ。ちょっとこの場所が余りよくないから、近所が、これを全国的に目を広げて比較すると、まあ、板倉町なんていうのは超健全と言っていいのではないかと、これ思うのですよね。大体見ますと、この何か有名なんて大きな横浜市だとか、あるいは名古屋市だとか、物すごく悪いのだよね。減税するなんて言ってやっていますけれども、この将来負担比率なんていうと、名古屋だって二百何十%とか、横浜市なんか300ぐらいいっているのですものね。だから、私が言いたいのは、よく町長が我が町は厳しい、厳しいと言うから、そんなに厳しいのではないのというのが言いたくてこれ例に示しているわけですよ。

続けて、この将来負担比率ではなくて、これはこの前も聞いているからいいか、実質赤字比率なしというところですけども、赤字比率がないということは黒字なのでしようというのと、これも何か一言ただし書きが要るのですけれども、黒字比率ということは黒字なのでしようというのと、そういうことですよ、中里課長、一言で。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 赤字比率が算定されないという裏側に黒字比率というのが便宜的に算定されるということをご理解をいただければというふうに思います。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 次に、この107ページをあけてみてください。107ページを見てください。「町の財政力はどの程度ですか」というこの質問に対して、財政力指数は大きいほうがよいという説明が載っているわけですね。それは事実なのでしょうけれども、その下のほうにただし書きに「なお、すべての市町村が標準的な行政水準を確保できるよう地方交付税により財源保障がされています」と。財源保障がされていますという記述がありますね、これね。自治体の格差がこの不交付団体を除くと、おおむね同じような行政サービスができるように格差が生じないように、国がこれつくってある制度だと思うので、余り将来の財源、財源というのは、これ保障すると書いてあるのですから、余りこれ心配しなくてもいいかと思うのですけれども、どうですか、町長、余り心配しなくても。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういうことだと思います。でも、やっぱりいいにこしたことはありませんから、そういうことで多少私の代になってからけちけち財政だなんて言われますけれども、大きく踏み込むところは踏み込むという考え方でおります。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そういう事実はそれはいろいろどんな、先ほどの市川さんの質問とかああいうのから見てもわかります。

それで、次、今度108ページを見てください。これもこの「財政構造の弾力性はどうなっていますか」という問いに対して、答えは「経常収支比率は小さいほうがよい」というだけの大体の説明ですね、これなっ

ておるのですけれども、これだけではもとがわからないと、本当にこれわからないと思うのです。ちょっとここに説明がありますけれども、「できれば70%程度が望ましい」と、このようなことは書いてあるわけですが、でもその一方で平均が94.2なんて書いてあるわけですから、これを見たとどこも余りよくないのだということで、板倉町だけがとりわけ経常比率が高いということでもないのですよね。板倉町だっけか、つては、議会で私前聞いたことあるのですけれども、75%だなんて、経常収支比率が75%なんて時代もあった、そういうよき時代もあったようですよね。そのころはみんな館林市も千代田町も明和町も同じようなわけですから、今特別悪いのではなくて、これ日本の経済がこういう状況に追い込まれて、国があれだけの借金を抱えている中で地方自治体ですから、やっぱりそれに準じて厳しくなったということであって、板倉だけ厳しいということではないと思うのですが。

ですから、この財政が厳しい、厳しいというのであれば、もう少しその原因とか理由も示しながら、例えば地方交付税の減額はこれ全国一律されているのですよと。したがって、経常収支比率も一昔前に比べると県全体、全国すべて高く悪化しているのだということもこれ説明してあげないと、正しいその板倉町の財政とかを知らせるといふことにはならないと思うのです。ですから、この経常収支比率も九十何%と、今の板倉町が九十二、三ですけれども、これ平均も94ぐらいだということで、おおむねいいことはないけれども、普通ということではよろしいですね、中里課長。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） よろしいですねというお言葉ですが、私は決してそうは思っておりません。ちょっとその辺解説させていただきますが、このところ臨時財政対策債の発行をずっとしております。このわかりやすい予算書に載せてある92.9%という比率につきましては、臨時財政対策債を含んだところの経常収支比率でございます。この臨時財政対策債を除きますと、21年度につきましては99.8%という数字が出てまいります。私が決してよくないというのは、臨時財政対策債はこれまでも何度かご質問にお答えをしておりますけれども、やはり交付税の算入にはなりますけれども、返さなければならない借金でありますので、やはりそこはそれとして真摯に受けとめておく必要があるということを考えております。

そういった面から申し上げますと、決してこれがいいということとは言えないだろうと。ちなみに私が過去調べた経過をちょっと申し上げますと、平成13年度におきましては経常収支比率、これは臨財債を含みますが、83.1%、このときに臨財債を除きますと、除いても85.5%という収支比率だったわけです。これはやはり交付税の交付額が今から比較すれば大分多かったということが理由でありますから、交付税が多い反面、その臨財債の発行額が少なかったということだと思います。そういったことから21年度の先ほど申し上げました数字を考えますと、悪化の一途をずっとたどってきたと。ですから、受けとめ方が議員と私では違うのかもしれませんが、財政を預かる立場といたしますと、決して楽観視はできないと。悪いとも言い切れませんが、楽観視はできないというふうに私としては受けとめておるところでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 私はいいと言っているわけではないのですよね。それは確かに原発を抱えている町、抱えているといっちはあれだけれども、原発を持っている町とか、あるいはそういう特殊な豊かな町は、経

常収支比率も低くて、そういうところと比べて同じだとかというのではなくて、悪い仲間の中では普通でしょうと、そういうことを言っているわけで、次に109ページにこの借金残高の推移、100ページに借金残高の推移、それから102ページに基金残高の推移が載っています。この2つの資料を比較すれば、このプライマリーバランスが黒字になっておることがわかります。プライマリーバランスが黒字ということは、板倉財政は健全な運営がされてきたというこれあかしだと思えるのです。それでいきますと、中里課長や町長からまた反論されるのではないかと思いますので、前もって反論される前に1つこの家計を例にして示しますと、一つの家計を例に示しましょう。

例えば年収500万円のAさんは、家も建てかえず、古い家のまんまで住んで、収入に見合った質素な生活で、借金はなしと、そして多少の貯蓄はある家庭。一方、Bさんは年収1,000万円、住宅ローンで新築、日々の生活もそれなりのぜいたくな生活をして、借金はあるが、貯金はなしという家庭。このAさんとBさんを健全性という視点で比較すれば、Aさんに軍配は上がると思うのです。

板倉財政もこの庁舎がシンボルとなっているように、まさに収入に見合った堅実な財政運営をしてきたので、板倉財政はこのAさんの部類に属すると思うのです。一方、名古屋市だとか横浜市などは、不健全なこのBさんタイプになるのではないのでしょうか。

先ほど中里課長が言うように、上を見ればこれ切りがない話で、上昇志向というのはこれ立派なことなのですが、そうすると疲れますよね。よく人間国宝だとかその道の達人が表彰を受けると、「いまだに満足な作品ができたためしがない」とか、大体決まり文句のコメントがされますよね。ああいう方はああいう方で大変なのでしょうけれども、普通の人はやっぱり上を向いた生活よりも、むしろ下見て生活すると何か楽だということになって、案外そういう下向き志向の生活というか考え方している人のほうが、人間多いのではないです。自殺なんか、先ほど言ったように、するような人は、上昇志向の人が多いのかもしれないですけどもね。

それで、この先ほど示した107ページの説明にもありましたように、すべての市町村は標準的な行政水準は確保できるように地方交付税によって財源保障されていると書いてあるのですから、これ明記されているわけですから、余り将来のことを心配することなく、先ほど示したこのプライマリーバランスの黒字分ぐらいを均衡にとんとんに持っていく範囲での将来を見据えたこの財政運営に心がけるべきではないかなと思うのですが、どうでしょうかね、町長。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 健全なほうがいいには決まっていますがということで、ただ我が町には欲しいものがまだいっぱいあるということで、綱渡りはせずに、でも青木議員さんがご指摘のとおり、借金を減らしながら多少は積立金も増やしているというふうな経緯も、最近はその形にだんだんなるように努力はしておりますが、そういう意味では多少の投資もここではしていてもよろしいのではないかなというふうに考えておまして、基本的にはそんなに今の時点での投資意欲みたいなものは、青木議員さんとそんなには変わらないと思っています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 交付税が減額されている中で、よく町長が言われているように、国保会計や下水道

会計の繰り出しとか厚生病院への負担をして大変だと。でも、その負担を続けながらもこのプライマリーバランスが黒字になっているのです。これは去年から今工事は今年やっているのでしょうかけれども、小中学校のエアコンの設置だとか、あるいは中学校の体育館のこの間の改修工事とか、こういうように将来への投資にプライマリーバランスの黒字分ぐらいは積極的に充当していくという財政運営に努めるべきかと思っている。企業ではないのですから、黒字を出せば評価されるものではないと思うのですよね。貯金が、基金が幾ら増えたとか、借金が幾ら減ったというそれが名町長とは言わないと思うのです。

ですから、先を見据えてそういう財政運営を考えていただければと思うのです。その投資というか公共投資となると、特にこの地方自治体の一般会計の投資は、みんなこれ非営利事業ですから投資イコール経費と言ってよろしいよね。だから、投資というと何か経費損してしまうのだというような、無駄な金が出ていってしまうだけというふうにとらえがちですけども、板倉町でも前回も指摘しましたように、東洋大駅前のそばの町民の森の駐車場のように、公営企業的な手法の投資事業というのも現実にやっておるわけですよ。ですから、そういうことも考えていく必要があるかと思う。投資はリスクはあるけれども、基本的には回収できるわけですから、回収が前提なのです。投資はその大なり小なりこれリスクは伴います。しかし、リスクがあるからこの公共投資という出番ということもあるわけですよ。リスクが少なければ、先ほど町長の話では、民間がどんどん出てきて、何もそんな心配することはないわけです。

私は、前回も前々回も同じ質問です。同じ答弁かもしれませんが、ひょっとすると違う答弁が来るのではないかと考えてまた同じ質問をするわけですけども、この東洋大周辺の活性化、それから地域住民のためにあの駅前の商業地、何とかならないのかということをおも何回も聞いているのですけれども、その質問はそのただ1点が聞きたくて、前段は板倉なら金が出せるのではないかと聞くためのあれは前座だったのですけれども、もう板倉ニュータウンも今年平成23年ですからね、もたもた二、三年していてももう成人式、20年になりますよね。それで先ほどからもいろいろ話しておりますように、この公務員の給与カットとか、あるいはこの消費税のアップだなんていうのも視野に入って、個人消費は期待できない見通し、こんな話するとますます暗くなってしまうと。民間への期待はますます遠のくというようなこの経済環境になってきているのではないかと。そうすると、ますます駅周辺の商業地に誘致だとか何だとかといっても、今までも来なかったのだから、同じことを待っていても仕方がないと。そうすると、だれかがそのリスクをとらなければならぬと思う。一番いいのは、採算の大きい県企業局にでも責任とってやってもらうのが、これが一番ベストな策なのですけれども、その企業局も今までの経過からすると、なかなか腰が重いようです。その辺のことはこちら側にいる人よりも、ここにいる今村議員なんかのほうが裏側を知っているのではないかなと思うのですけれども、ちょっと今日は答えられないですからそれは町長のほうでお願いしたいのですけれども、これまた非常にもう日がたっていて一向に動いていないのだから、動いていない人をまた動かそうといったってこれ難しいわけで、だからそうなる自分ではやるしかない。消去法で自分でやるしかない。町の出番しかないわけです。町がやらないとどうにもならないと。

先ほどの駅前のあの駐車場だって、あれ実際板倉の町の金4億ぐらい出しているのですよね。それで駐車料金で利息ぐらいは賄っておるのでしょうか。元金まで返済、今ちょっと駐車場の数が減っていますからね。ですから、前はちょっと収益も上がったのかもしれないのですけれども、現状だと金利程度しか払っていないのでしょうかね。それでも金利でも払えば、あの土地は値下がりしたとはいえ板倉町のものでしょうか

から、資産ですからね、損しているわけではないのですよね。ですから、この町の出番しかないと思うので、駅前の周辺に私何度も同じこと言う、ばかみたいに言っているのですけれども、例えば診療所とか事務所とか店舗などを含めた、私1億円程度でいいですね、1億円程度の賃貸の建物への投資をしたらどうかと。先ほど示した板倉町の財政力なら、この万一のことが生じてもそう負担にはならないのだろうとか、万一のことがあってもそう負担にはならないのではないかというふうに私は思っているのです。一方には町の活性化ね、先ほども川野辺さんからいろいろ質問があって、町長答えているように、うまくいけば町の活性化になって、住宅も用地も売れるし、工業用地も売れるかもしれない。そうすることによってその後の波及効果、いろいろその税金が入ってくるとかだけではなくて、にぎわいをつくったり、そういったものができる期待があるわけです。リスクばかり言わないで、期待もあるわけですから、その辺のことも考えていただきたいと思うのです。

12月の議会で町長はこういうことを言っているのですよ。覚えていると思うのですけれども、「以前から事務方とも1年か1年半をめどに可能性をいろいろな角度から検討していく」と答弁している。今菅内閣総理の話では、めど発言ではないのですけれども、そのめどという言葉を使って1年か1年半後をめどに検討していくという答弁しているのです。今菅総理のめど発言と同じめどなのです。

それで、12月からもう半年たっているわけです。その後の進展ぐあい、どうなっているのでしょうか。先ほど市川さんが言われたように、だれにも負けない実行力、栗原町長のだれにも負けない実行力、私も期待しているのですけれども、その後少し進展しているのか、その辺のところをあれば変わっているのであればひとつ答弁願いたいと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 要はニュータウンに対して活気を持たせる、にぎわいを持たせるためのいわゆる施策を町が先頭を切ってぶつかということです。基本的に青木さんの考えに、先ほど言われたように答えたのも事実でありますし、今もそう思っています。やっぱりこのままでおくと、どうにもならない状況も幾ら待てど暮らせどということも考えられる、十分考えられますので、一定のめどというのが例えば先ほど明言した形からすればあと1年後ということになるかもしれません。

今現在が要するに先ほどちょっとあれ、どなたかの答弁のときにちょっと答えたのですが、思いも寄らないところから思いも寄らない話もあることはあるのです。それらがどういうふうに展開していくかということによって、一変する可能性もあるということも含めて、まだその判断の時期には入っていないと。今そういう意味では、人事配置がえを行いながら、全力であらゆる方面でのそういう可能性の努力、先ほど言った福祉的なものから、にぎわいを持たせるために、さらに私自身はこれまだ初めて言うことですが、今板倉町で最大の投資ができる可能性十四、五億、役場なのです。役場を例えばあそこへ持っていったらということも極論言えばですよ、そのくらいの大胆な発想も、それは例えば町内の何で今までもニュータウン東地区なのに、さらに役場まで東かなんてということにもなるかもしれませんが、論理的には今のこのご時世でわずか1キロ、2キロどちらへ寄っても、あんな田んぼの真ん中へつくたって、15億円あそこで建物をつくるだけなのです、何の効果も出ない。役場が新しくなったということだけれども、例えばそれをニュータウンの駅前のあそこら辺にでも、あわせてテナントも求めると、そういった構想でもできはしないかとか、い

ろんな角度から本命を正直言って考えている、今私の個人的な考えの中だけですがということも含め、万策尽きたとき。だから、1年か1年半後にはやっぱり一定の仕掛けをしていかなければ、やっぱり何十年たってもだめになってしまうだろうということで、一か八かではないですが、やっぱり町民の森を見ますとそんなに万が一があってもゼロになってしまうわけではありませんからということも含め、やっぱり大胆な考え方も打ち出していかなくてはならないのだろうと思っております。

今あえて言ったのは、全く私の個人的な考え方ですから、町民の例えばそんなこと言ったときには、町民で西のほうからは東へ何で役場が持っていつてしまうのだろうとか、ただ公共としてこれから先身近な役場の建てかえ等を視野に入れたとき、同じことをやってこの場所へつくればにぎわい効果もあるとか、いろんなことを考えると、これから真剣に議員さんにも庁舎を建てるのにもどこに建てたらいいとか、町民の意向も含め、そういった可能性を追求していきたいとも考えています。そういったものが難しいですが、何らかの仕掛けを結局はやっぱりやっていかなければ動かないという覚悟で今現在いろんな指示を出しています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） それは非常に私は大歓迎だけれども、全体の合意が得られるかどうかと、それが一番駅もあるし、庁舎もあそこへでもできれば、こんないいすばらしい話はないかなと思うのですけれども、そういうのも検討すると。逆に言うと先が長くなる可能性もあって、いずれそのうち我々もいなくなってしまうことなんかなるのではないかなと思うのです。

やっぱりこの投資事業案というのは、私が前から言っているのは、企業局の協力なしにはという大前提があるわけです。企業局からせめてあそこの土地を一部でも無償で借りるのがいいのですけれども、無償がだめなら無償に近い有償とかいろいろ方法で借り受けて、そういうことを計画するには、相手もあることですから、そうするとやっぱり時間がかかると。時間がかかるということは、早くやらないと結果が出ないということなので、できるだけ一刻も早くめどではなくて、もうちょっとレベルを上げて期限を切って町長の先ほどのだれにも負けない実行力を発揮してもらって、ぜひ今度今村さんも議員になってきたから、今村さんあたりの応援も得て、県の企業局のいろいろな内部のことも、弱点と言っては悪いけれども、何かいろいろ弱いところなんかも知っているかもしれないし、そういう知恵なんかもかりながら、やっぱり時間がかかるとああだこうだとやっているうちに本当にすぐ2年、3年、5年たってしまうと、さっき町長の考えもすばらしい考えです。その庁舎を移転新築する、それはやっているといろいろ町民の中の合意形成を得るのに、また時間がひよつとすると、栗原町長は選挙で落ちてしまうなんていうことだって十分考えられますので、そういうことも考えると政治を担う人は、やっぱり町民の意向ばかり尊重しなくてはならないですから、ですから時間かかると思うので、とりあえずそんな大規模ではなくて小規模な、1億円程度の投資ですよ。そんなことを着手してみて、だめだったらやめればいいのではないかというぐらいな気持ちでぜひ一日も早く、このめどではなくて、もうちょっと具体的に日限を切ってスピーディーにやっていただけるように、1年半か1年というけれども、あれから半年たっていますので、また聞かなくてはならないと今度は1年たってしまいましたよとかなるときに困りますので、先ほどのだれにも負けない実行力を大いに発揮してもらってお願いしたいと思うのですけれども、最後にまとめて公約していただけますかね。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 申しわけないですが、公約はできません。ただ、やっぱりあれですよ、例えば逆説的に考えますと、ここで短絡的に1億円程度あそこへちょこちょこつくってしまったことで、前後一、二年の流れの中でもしかして大きい話 came ときに、それがまた邪魔をするというようなこともありまして、我々も非常に難しい問題だなとも考えております。ただし、基本的に考えるべきことは、一致をしております。全く待てど暮らせどもうだめだと判断したときには、やっぱり町が仕掛けていかなければ卵が生まれませんから、卵をつくっていくということは考えざるを得ないと思っています。

そういうことで、余り褒めていただいてもそんなに調子に乗っていい返事はできないのですが、ただこれから議会の皆様にも私もさっき言ったような、例えば今日個人的話をちょこっとしてしまったのですが、政治生命がかかるぐらいの大問題になるわけですよ、板倉町で。だけれども、板倉町を例えば役場をどこへつくったらいいのか、センター地区でなぜあそこをセンター地区にしたのかとか、20年前の状況と今の状況では違うのですから、ニュータウンをあのまま企業誘致も例えば全部滞ったらば、現実論として板倉町はもうどんどん、どんどん暮らしぶりなくなる町になってしまいますので、そういった大胆な発想の一つとしてそういったこともどういうふうにすれば町民の皆さんに理解が例えば遂行するためには得られるのか、単に遠い、これは合併の話とも同じですね。単に合併をすれば悪くなるよくなるという、本当のよくなる面がどの程度の割合でよくなるのか、悪くなる面もあってもそれは耐えられるものなのかどうかとか、そういう意味での論理で言えば、例えば15億、今相当額の投資をこれから町でやる可能性というのは、役場なら役場をつくることですよ、一番まず求められているのが。それをどこにつくるかによって、つくった場所でその波及効果で町が繁栄をし、どんどん、どんどんほかの施設も例えばそのにぎわいにプラスしてできてきたり、住民もよくなったりすることで、決してマイナスではないのだろうなんて個人的には考えているところもあるのですが、多分こんな町長も考えているみたいよなんていう話が出ると、今ハチの巣をつついたようなこれだめだと、この町長はだめだなんてなるかもしれません。

それはそれとして、やっぱり議員さんにも投資対効果だけでなく、そのタイムリーな投資と、それは場所をどこにするかということについても非常に重要な問題になってくるかなと思っていつも考えていますので、青木さんの質問のごもっともな点についてはどういうふうにしたらいだろうということ、1億円の投資というのはある意味では中途半端ですし、5,000万でもいいというわけですけども、でもその程度ちょこちょこあそこの駅の南のロータリーの敷地につくって、逆にそれが障害をして来るべき話が来なくなってしまうということもありますし、今いろいろそういう意味では非常に流動的ないい要素もちょっとありますので、明言いろいろできませんが、それらをいろいろ見定めた上、また質問してくださいね。そうすればまたそのときの考え方を述べたいと思いますが、とりあえずそういうご答弁にさせていただければありがたいと思います。

○9番（青木秀夫君） どうも、終わりね、時間ね。ありがとうございます、どうも。では、終わりにします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

以上で一般質問の全部が終了いたしました。

○散会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。明日の10日と11日及び12日は休会といたします。13日には総務文教福祉常任委員会及び産業建設生活常任委員会を開催し、14日は休会といたします。15日は最終日で、午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 （午後 4時10分）